

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2021年4月1日
(第42期)	至	2022年3月31日

株式会社 **フォーバル**

東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号

(E02693)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	7
5.	従業員の状況	10
第2	事業の状況	11
1.	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2.	事業等のリスク	12
3.	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4.	経営上の重要な契約等	23
5.	研究開発活動	23
第3	設備の状況	24
1.	設備投資等の概要	24
2.	主要な設備の状況	24
3.	設備の新設、除却等の計画	24
第4	提出会社の状況	25
1.	株式等の状況	25
2.	自己株式の取得等の状況	28
3.	配当政策	29
4.	コーポレート・ガバナンスの状況等	30
第5	経理の状況	42
1.	連結財務諸表等	43
(1)	連結財務諸表	43
(2)	その他	94
2.	財務諸表等	95
(1)	財務諸表	95
(2)	主な資産及び負債の内容	108
(3)	その他	108
第6	提出会社の株式事務の概要	109
第7	提出会社の参考情報	110
1.	提出会社の親会社等の情報	110
2.	その他の参考情報	110
第二部	提出会社の保証会社等の情報	111

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【事業年度】	第42期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社フォーバル
【英訳名】	FORVAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 將典
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号
【電話番号】	03（3498）1541（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 加藤 康二
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号
【電話番号】	03（6826）8881
【事務連絡者氏名】	常務取締役 加藤 康二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	51,351	57,520	49,731	49,788	51,535
経常利益 (百万円)	2,960	3,308	3,324	2,483	2,855
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,743	2,064	1,067	1,357	1,836
包括利益 (百万円)	1,853	2,295	642	1,885	1,956
純資産額 (百万円)	9,909	11,603	11,400	13,040	14,372
総資産額 (百万円)	24,979	32,323	29,103	31,410	32,498
1株当たり純資産額 (円)	357.01	420.04	430.48	484.87	523.58
1株当たり当期純利益金額 (円)	68.67	82.30	42.48	53.34	71.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	68.67	82.30	—	53.32	71.71
自己資本比率 (%)	35.8	32.6	37.2	39.5	41.3
自己資本利益率 (%)	20.4	21.2	10.0	11.7	14.2
株価収益率 (倍)	13.5	10.1	26.7	16.4	12.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,365	726	1,361	2,716	2,589
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,122	△1,175	472	△712	△912
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	209	1,880	△946	△845	△2,671
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,367	8,832	9,742	10,905	10,066
従業員数 (人)	1,663	1,815	1,799	1,966	2,131
[外、平均臨時雇用者数]	[145]	[136]	[105]	[92]	[103]

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第39期の期首から適用しており、第38期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
3. 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	16,774	17,619	18,312	16,465	16,216
経常利益 (百万円)	1,865	2,065	1,889	1,785	1,735
当期純利益 (百万円)	1,303	1,553	2,023	1,315	1,364
資本金 (百万円)	4,150	4,150	4,150	4,150	4,150
発行済株式総数 (株)	27,732,622	27,732,622	27,732,622	27,732,622	27,732,622
純資産額 (百万円)	10,769	11,817	13,066	14,460	15,081
総資産額 (百万円)	17,424	19,073	19,767	21,263	21,938
1株当たり純資産額 (円)	429.61	470.86	519.38	565.41	588.33
1株当たり配当額 (円)	21.00	25.00	26.00	26.00	26.00
(うち1株当たり中間配当額)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
1株当たり当期純利益金額 (円)	51.32	61.91	80.51	51.70	53.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.8	62.0	66.1	68.0	68.7
自己資本利益率 (%)	12.3	13.8	16.3	9.6	9.2
株価収益率 (倍)	18.1	13.4	14.1	16.9	16.8
配当性向 (%)	40.9	40.4	32.3	50.3	48.8
従業員数 (人)	610	635	657	657	684
[外、平均臨時雇用者数]	[34]	[36]	[37]	[40]	[46]
株主総利回り (%)	142.7	131.9	181.2	146.3	153.4
(比較指標：TOPIX (配当込み)) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	980	1,116	1,243	1,200	1,200
最低株価 (円)	601	735	733	782	783

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第39期の期首から適用しており、第38期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1980年 9 月	電気通信機器、コンピュータ及び端末機器販売、設置工事及び保守管理を事業目的として、東京都新宿区高田馬場に「新日本工販株式会社」（現 株式会社フォーバル）を設立
1988年11月	「新日本工販株式会社」（現 株式会社フォーバル）、社団法人日本証券業協会東京地区協会（現 日本証券業協会）に店頭登録銘柄として株式公開
〃	東京都渋谷区神宮前に本社移転
1989年11月	資本金40億7,270万円に増資
1991年 7 月	資本金41億3,308万8千円に増資
1991年10月	商号を「株式会社フォーバル」に変更
1995年 4 月	東京都新宿区に子会社「フォーバル・インターナショナル・テレコミュニケーションズ株式会社」（現 株式会社フォーバルテレコム）設立
2000年11月	株式会社フォーバルテレコムが、東京証券取引所マザーズ市場に上場
2002年 2 月	株式会社フォーバルテレコムが、東京都中央区に「ビー・ビー・コミュニケーションズ株式会社」（合併会社）を設立
2003年10月	法人向け光ファイバー対応IP電話サービス「F Tフォン」サービスを開始
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年 4 月	東京都渋谷区に子会社「株式会社フォーバルテクノロジー」設立
2006年 5 月	東京都渋谷区に「株式会社プロセス・マネジメント」設立
2007年 7 月	「株式会社リンクアップ」の株式を取得（子会社）（2019年 4 月全株式を売却）
2008年 4 月	保守・サポートサービスを統合し、新たに、お客様の問題解決を付加した総合ITコンサルティングサービス「アイコン」を提供開始
2009年 2 月	「株式会社フリード」（現 株式会社フォーバル・リアルストレート）の株式を取得（子会社）
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（現 東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場
2010年 5 月	カンボジアのプノンペンに現地法人FORVAL (CAMBODIA) CO., LTD. を設立
2010年10月	スマートフォンを利用したFMC（Fixed Mobile Convergence）サービス「ツーウェイスマート」を開始
2011年 7 月	鹿児島コミュニケーションセンターを開設（現 カスタマーコミュニケーションセンター鹿児島）
2011年 7 月	インドネシアのジャカルタに現地法人PT. FORVAL INDONESIAを設立
2011年 8 月	ベトナムのホーチミンに現地法人FORVAL VIETNAM CO., LTD. を設立
2012年 3 月	ミャンマーのヤンゴンにミャンマー駐在員事務所（ヤンゴンオフィス）を開設
2012年 4 月	「S W I F T B O X（スイフトボックス）」を発売開始。IP電話システム（IP-PBX）とオールインワン型ネットワークセキュリティシステム（UTM）を融合した I P 統合ソリューションを世界に先駆け開発
2013年10月	株式会社アイテックの株式を取得（子会社）
2013年12月	株式会社アップルツリーの株式を取得（子会社）
2014年 1 月	東京証券取引所 市場第二部へ市場変更
2014年 8 月	株式会社フォーバルテレコムが、東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2014年10月	東京証券取引所市場第一部へ指定
2015年 9 月	新アイコンサービス「情報マネジメントアイコン」の提供を開始
2018年10月	株式会社第一工芸社の株式を取得（子会社）
2020年 4 月	株式会社三好商会のビジネスソリューション事業を分社化し、子会社化 株式会社えすみを子会社化
2020年 5 月	カエルネットワークス株式会社（現 株式会社フォーバルカエルワーク）を子会社化（7月に完全子会社化）
2021年 6 月	株式会社コーディネートを子会社化
2021年 7 月	株式会社エルコムを子会社化
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、株式会社フォーバル(当社)、子会社25社及び関連会社5社により構成されており、企業グループ別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは中小・中堅法人様向けにOA・ネットワーク機器の販売、サービスの取次、及びコンサルティングサービス、V o I P・モバイル等の通信サービス、インターネット関連サービス、普通印刷、保険サービス、オール電化・エコ住宅設備、LED照明等の事業を行っております。

当社グループのセグメントに係る位置付けは次のとおりです。

セグメント	当社及び連結子会社	持分法適用会社
フォーバルビジネスグループ	(株)フォーバル(当社) ビー・ビー・コミュニケーションズ(株) (株)ヴァンクール (株)フォーバルテクノロジー (株)プロセス・マネジメント (株)フォーバル・リアルストレート (株)フォーキャスト (株)第一工芸社 (株)三好商会 (株)えすみ (株)コーディネート (株)エルコム (株)ネットリソースマネジメント	(株)エイエフシー
フォーバルテレコム ビジネスグループ	(株)フォーバルテレコム (株)トライ・エックス タクトシステム(株) (株)保険ステーション (株)F I Sソリューションズ	
総合環境コンサルティング ビジネスグループ	(株)アップルツリー	
その他事業グループ	(株)アイテック (株)フォーバルエコシステム (株)フォーバルカエルワーク	(株)ビジカ ※FORVAL (CAMBODIA) CO., LTD. ※PT.FORVAL INDONESIA ※FORVAL VIETNAM CO., LTD. ※FORVAL MYANMAR CO., LTD. E SECURITY SERVICES CO., LTD. HANEL SOFTWARE SOLUTIONS JOINT STOCK COMPANY JAPANESE SMEs DEVELOPMENT JOINT STOCK COMPANY

※ 持分法適用非連結子会社

(注) (株)コーディネートは、2021年5月31日付で株式を100%取得したため、連結の範囲に含めております。

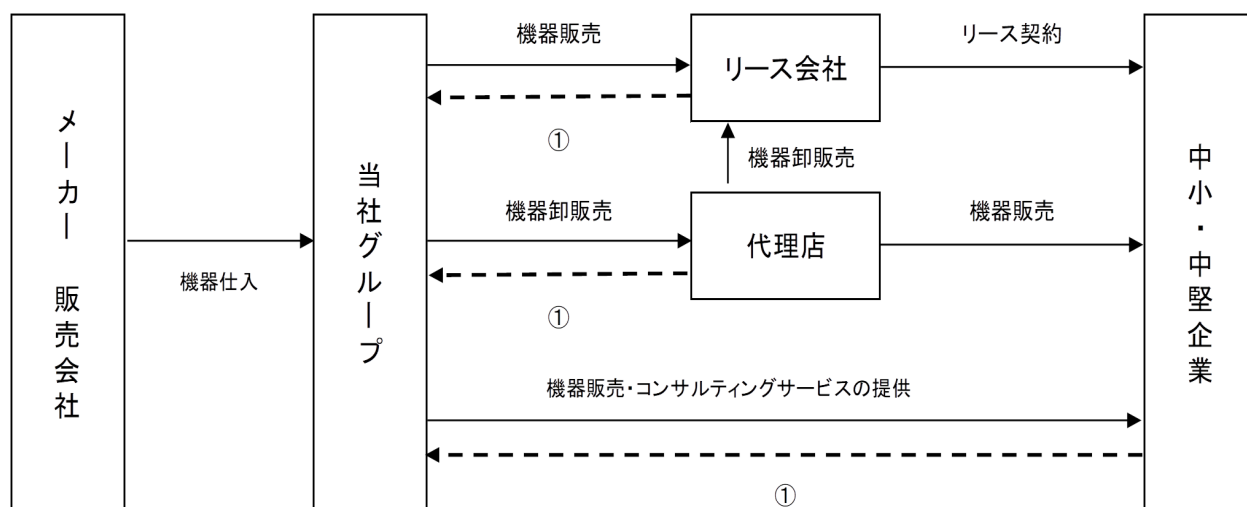
(株)エルコムは、2021年7月1日付で株式を100%取得したため、連結の範囲に含めております。

(株)ネットリソースマネジメントは、2021年12月2日付で第三者割当増資を引き受けたことにより持ち分比率が増加したため、持分法適用会社から連結の範囲へ変更しております。

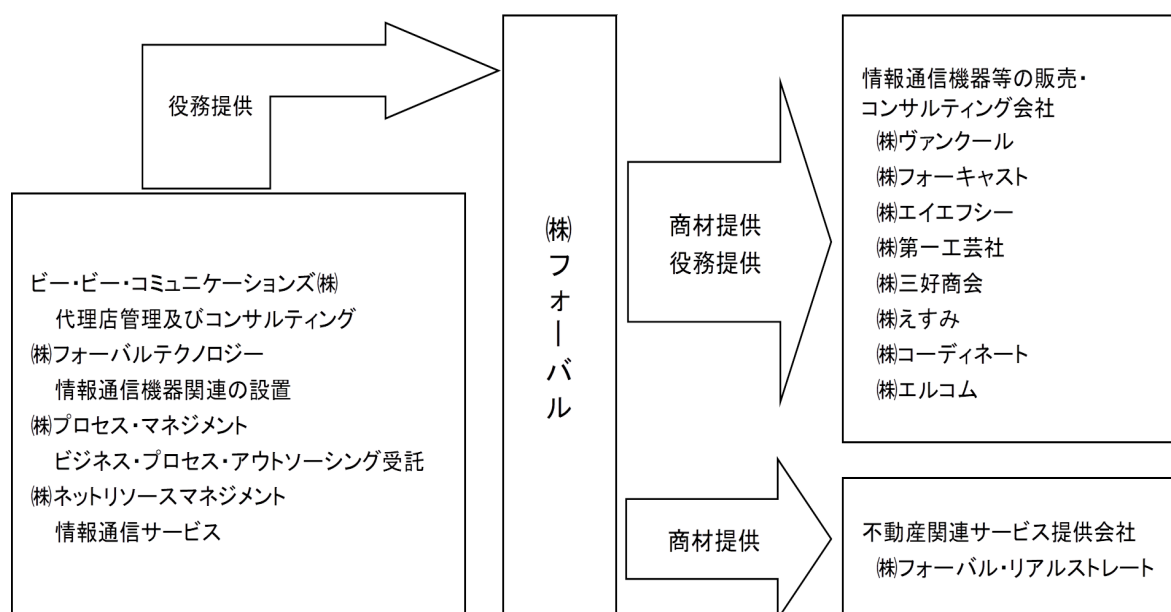
(株)フォーバルカエルワークは、2021年10月1日付でカエルネットワークス(株)より商号を変更しております。

以上の当社グループの事業概要図は次のとおりです。

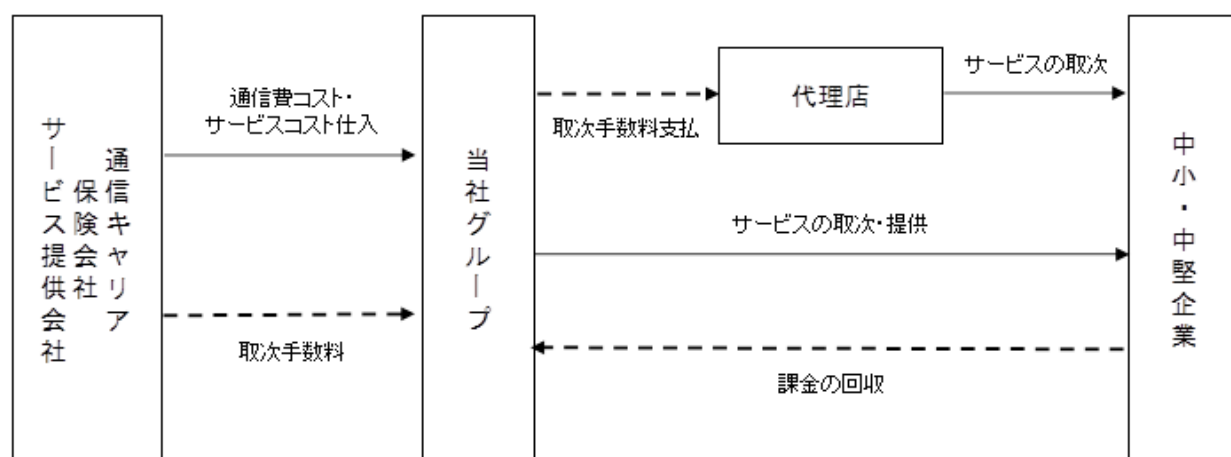
フォーバルビジネスグループ



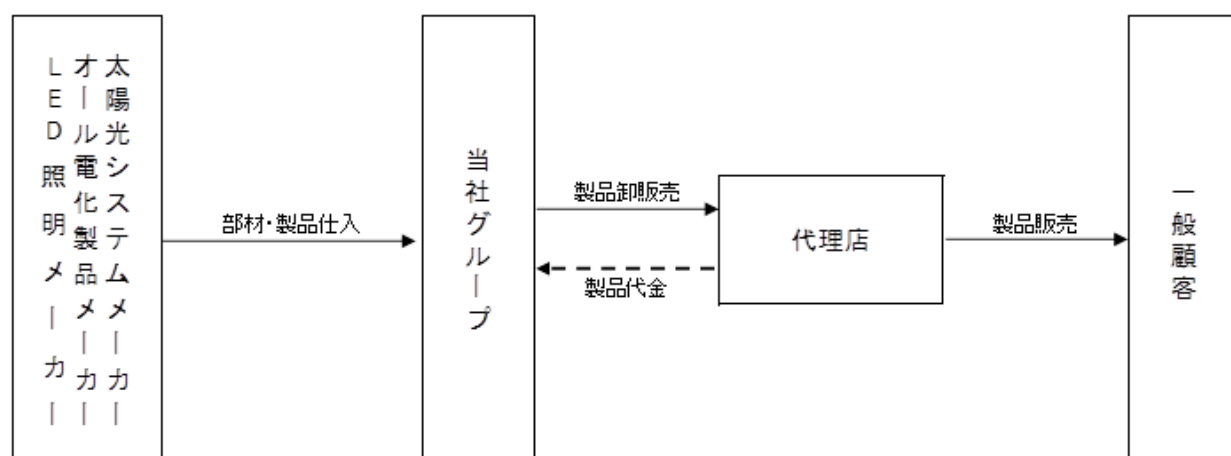
(フォーバルビジネスグループ内の取引)



フォーバルテレコムビジネスグループ



総合環境コンサルティングビジネスグループ



2022年3月31日現在、当社の子会社のうち国内の証券市場に上場している会社は以下のとおりです。

子会社名	上場市場名	上場時期
(株)フォーバルテレコム	東京証券取引所市場第二部	2000年11月
(株)フォーバル・リアルストレート	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	2005年11月

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱フォーバルテレコム (注) 1. 2. 4	東京都千代田区	542	法人向け通信サービス	75.4	役員の兼任等 営業上の取引
㈱トライ・エックス	東京都新宿区	78	オン・デマンド印刷業及び 普通印刷業	97.5 ※1(97.5)	営業上の取引
タクトシステム㈱	東京都新宿区	20	商業印刷物の企画・編集・ 製作	100.0 ※1(100.0)	営業上の取引
㈱保険ステーション	東京都千代田区	17	経営支援コンサルティング 及び生命保険・損害保険代 理店業	100.0 ※1(100.0)	営業上の取引
㈱F I S ソリューションズ	東京都千代田区	25	情報通信機器販売 通信サービス	100.0 ※1(100.0)	営業上の取引
ビー・ビー・コミュニケーショ ンズ㈱	東京都渋谷区	50	情報通信サービスの販売	100.0	営業上の取引
㈱ヴァンクール	東京都千代田区	10	情報通信機器販売 通信サービス	100.0	役員の兼任等 営業上の取引
㈱フォーバルテクノロジー (注) 5	東京都渋谷区	100	ビジネスフォン・PCの施 工保守、光ファイバー及び LAN工事	100.0	営業上の取引 資金援助あり
㈱アイテック	東京都港区	80	アウトソーシング事業 通信教育事業 書籍の出版販売事業	100.0	役員の兼任等 営業上の取引
㈱プロセス・マネジメント	東京都渋谷区	50	ビジネスソリューションサ ービス事業	100.0	営業上の取引
㈱フォーバル・リアルストレ ート (注) 2	東京都千代田区	83	不動産関連サービス 情報通信機器販売	60.1	役員の兼任等 営業上の取引
㈱フォーバルエコシステム	東京都渋谷区	10	太陽光を利用した発電装置 の設置及び販売業	100.0	役員の兼任等 資金援助あり
㈱フォーキャスト	大阪市淀川区	10	情報通信機器販売 通信サービス	100.0	営業上の取引
㈱アップルツリー	東京都大田区	100	住宅設備機器卸業 住宅設備工事請負業	100.0	役員の兼任等 営業上の取引 資金援助あり
㈱第一工芸社	東京都港区	35	オフィス家具の販売、OA 機器の販売及び保守サー ビス業務	100.0	営業上の取引 資金援助あり
㈱三好商会	札幌市中央区	10	OA機器・オフィス家具・ ICTシステム及び事務用品 の販売	100.0	営業上の取引 資金援助あり
㈱えすみ	島根県雲南市	10	オフィス家具の販売、オフ イス設計・施工、オフィス 機器の販売・保守	100.0	役員の兼任等 営業上の取引
㈱フォーバルカエルワーク (注) 6	東京都港区	10	情報通信システムのネット ワーク設計・構築・受託開 発・コンサルティング	100.0	役員の兼任等 営業上の取引

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(株)コーディネート	東京都台東区	10	ネットワーク構築・保守、 特許管理システム OA機器等の販売	100.0	営業上の取引
(株)エルコム	東京都大田区	86	自動券売機、I Cカード機 器等の販売、保守点検業務 等	100.0	営業上の取引 資金援助あり
(株)ネットリソースマネジメント	東京都千代田区	170	I P 環境管理サービス	60.5	営業上の取引

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用非連結子会社)					
FORVAL (CAMBODIA) CO., LTD.	カンボジア プノンペン	千USD 1,050	海外進出支援コンサルティ ング	100.0	役員の兼任等 営業上の取引
PT.FORVAL INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	千USD 830	海外進出支援コンサルティ ング	100.0 ※2(1.8)	役員の兼任等 営業上の取引
FORVAL VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ホーチミン	百万VND 11,216	海外進出支援コンサルティ ング	100.0	役員の兼任等 営業上の取引
FORVAL MYANMAR CO., LTD.	ミャンマー ヤンゴン	千USD 440	海外進出支援コンサルティ ング	100.0 ※1(1.0)	役員の兼任等 営業上の取引
(持分法適用関連会社)					
(株)エイエフシー	長野県長野市	10	情報通信機器販売 通信サービス	30.0	営業上の取引
(株)ビジカ	東京都台東区	35	名刺データに関するトー タルソリューションの企画・ 提供	50.0	営業上の取引
E SECURITY SERVICES CO., LTD.	カンボジア プノンペン	千USD 1,400	セキュリティ情報提供サー ビス事業	44.6	役員の兼任等 資金援助あり
HANEL SOFTWARE SOLUTIONS JOINT STOCK COMPANY	ベトナム ハノイ	百万VND 22,000	ソフトウェア・モバイルア プリの開発、We b 制作	30.0	営業上の取引
JAPANESE SMEs DEVELOPMENT JOINT STOCK COMPANY	ベトナム ドンナイ	百万VND 145,000	レンタル工場の運営	35.0	役員の兼任等 営業上の取引
(その他の関係会社)					
(株)光通信 (注) 2	東京都豊島区	54,259	移動体通信事業 OA機器販売事業	被所有 - (23.3)	-

(注) 1. (株)フォーバルテレコムは、特定子会社に該当しております。

2. 有価証券報告書を提出しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合(内数)であります。

※1は、(株)フォーバルテレコムが所有しております。

※2は、(株)プロセス・マネジメントが所有しております。

4. (株)フォーバルテレコムは、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、同社は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5. (株)フォーバルテクノロジーは、2021年4月1日付で同社を存続会社とする吸収合併方式により、非連結子会社(株)システムサポート札幌と合併しております。

6. カエルネットワークス(株)は、2021年10月1日付で同社を存続会社とする吸収合併方式により、非連結子会社(株)エム・アイと合併し、同日商号を(株)フォーバルカエルワークに変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
フォーバルビジネスグループ	1,209 (87)
フォーバルテレコムビジネスグループ	591 (11)
総合環境コンサルティングビジネスグループ	76 (－)
報告セグメント計	1,876 (98)
その他	255 (5)
合計	2,131 (103)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
684 (46)	36.2	10.1	5,544,142

- (注) 1. 平均年間給与（税込）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 3. 提出会社の従業員は、すべてフォーバルビジネスグループのセグメントに属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 経営方針

フォーバルの社名は、「For Social Value」を語源とし、「社会価値創出企業」として中小・中堅企業の利益に貢献できる「新しいあたりまえ」づくりに挑戦しております。

フォーバルの提案する「新しいあたりまえ」とは、商品・サービスを提供する大手メーカーやキャリアではなく、これらを実際に利用するユーザーの立場から情報通信業界が抱える矛盾、問題点を打破するために考えた新しいビジネスモデルです。

実際にわれわれの提案した多くのビジネスモデルは広く世の中に受け入れられ、独占的な日本の情報通信業界に競争原理をもたらし、サービスの向上とコストダウンを進めるための大きなきっかけをつくってきました。

しかし、当時は斬新だった「新しいあたりまえ」も、時が経ち世の中に浸透すれば「ただのあたりまえ」になります。フォーバルはこれからも「新しいあたりまえ」の創出に挑戦してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの事業ドメインにおいては事業構造・事業環境の変化が激しく、その変化に適切に対応することを方針として掲げておりますので売上高利益率や資本回転率などの経営指標については、現段階では設定しておりません。今後、適切な指標を設定した時点で開示したいと考えております。

(3) 経営環境

当社グループの事業領域である情報通信分野においては、クラウドやビッグデータ、IoT、AIなどを活用したサービスの拡大が続いています。

また、中小・中堅企業においてはDXの推進による働き方の変化に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による新しい働き方への急激なシフトの中で、従来型の機器等の価値は低下する一方、新しい経営環境の変化に苦慮する経営者の各種アドバイスに対する需要が高まっております。近年は企業の業績だけではなくESG（Environment:環境、Social:社会、Governance:ガバナンス）が重視される傾向にあり、中小・中堅企業の利益に貢献する「次世代経営コンサルタント」集団としての役割がますます重要となっています。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、次世代経営コンサルタントとして企業経営を支援する集団となり、中小企業の利益に貢献することで顧客とのリレーションを強化し、ビジネスパートナーとしての確固たる地位を確立するとともに、ストック型の収益構造へとビジネスモデルの転換を図っております。

国の経済財政運営と改革の基本方針2021では、日本の未来を拓く4つの原動力として「グリーン」「デジタル」「活力ある地方創り」「少子化対策」が挙げられており、中小企業が国の掲げる4つの原動力を実現するために、中小企業のGX（グリーントランスフォーメーション）及びDX（デジタルトランスフォーメーション）（以下「GDX」）を推進する伴走型アドバイザーとしての確固たる地位を確立していくことが当社グループの重要かつ優先的に対処すべき課題だと認識しております。

その実現に向けて、GDXアドバイザーの創造、GDXアドバイザー向けの新たな貸出ビジネスの創造、中小企業経営のための情報分析プラットフォーム「きづなPARK」の質的・量的拡充、中小企業に対するスコアリングの実現など、事業基盤の強化にスピード感を持って取り組んでおります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大について

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大によって従業員の出社規制や商談機会の制約、仕入先からの供給遅延やリース審査の遅延といった影響が発生しております。

当社グループとしては、従業員及び顧客・取引先などステークホルダーの安全を最優先にしつつ、事業への影響を最小化するための対策を実施しております。

また、政府の指針に基づく感染防止策を徹底し、従業員の体温チェック、在宅勤務の拡大、執務エリアにおける衛生保持活動、ソーシャルディスタンスの確保などの対策を実施しております。

一方で、コンサルティング分野においては中小企業の新型コロナウイルス感染症の拡大を受けたテレワークや働き方改革への対応、e-ラーニングを活用した社員教育など、新たなビジネスチャンスも生まれています。

事業活動は徐々に平常に戻りつつありますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明なため、今後の動向により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業環境の変化について

当社グループの事業は、主要な顧客である国内法人、とりわけ中小企業をとりまく経済状況の影響を受けます。新型コロナウイルス感染症の影響や国内経済の冷え込みによって、中小企業の経営環境が想定以上に悪化した場合、あるいは中小企業の経営を支援するアイコン事業のサービスの開発が遅れた場合、中小企業マーケット自体の縮小により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの売上高は、リース会社に対するものが全体の19.3%を占めております。

これは、販売代金を個々の顧客からではなくリース会社を通じて回収することにより、販売に伴うリスクを回避し、安全な販売を行えるという利点がある一方、こうした業種を取り巻く経済環境及び法制度等に大きな変化があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、カンボジア、ベトナム、インドネシア、ミャンマーなどアセアン諸国で事業活動を行っております。これらの国・地域で法令・各種規制の制定、改正がなされた場合、あるいは、新型コロナウイルス感染症の影響で国境をまたぐ人の移動が制限された場合、当社グループの事業活動が影響を受ける可能性があります。

新規事業の立ち上げについて

当社グループは、利益ある成長を達成するため必要に応じて事業を再構築し、収益性、成長性の高い新規事業の立ち上げを適宜検討し、実行しております。このような事業分野においては、当社グループが保有していないノウハウ・インフラなどを保有する企業集団とアライアンスを組む可能性・ケースも多くあります。ただし、アライアンス先の事業展開の方向性、スケジュール等によっては、当社グループが実行する新規事業の進展が影響を受ける可能性があります。

また、こうした新規事業を展開するにあたっては、現時点で入手可能な情報に基づき、慎重な判断と継続的な見直しを行っておりますが、潜在的なリスクも含まれており、当社グループが現時点で想定する状況に大きな変化があった場合は、その事業展開に重大な影響を与え、結果当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。

新サービスの創造について

当社グループは、IoT、AI、ビッグデータ、ロボットなどの先端技術が鍵を握る情報社会に続く新たな社会（Society5.0）を見据え、次世代の情報通信技術を使った経営課題解決サービスの開発に取り組んでおりますが、開発の遅れやマーケットの支持を得られなかった場合などには、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、サービスが陳腐化しないように専門チームを立ち上げ、その分野の専門人材を採用し、その分野の企業と協業しながら、マーケットに受け入れられる新サービスの創造に取り組んでおります。

人材の確保及び育成について

当社グループは、情報通信、海外、環境、人材・教育、起業・事業承継の5分野において他社との差別化を図り、中小・中堅企業の利益に貢献するコンサルティングサービスを主力事業としており、質の高いサービスを提供し続けるためには人材の確保と育成が必要不可欠であり、想定通りに人材の確保及び育成が進まない場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、健康経営の実践やテレワークやフリーワーク制度等の導入により、新しい働き方や個人のワークライフバランスの向上を図るなど、選ばれる企業になるための取り組みを強化しております。また、e-ラーニングシステムによる時間効率を考えた教育システムの導入や、スキルアップのために社外資格を取得するモチベーションを付与する人事制度の設計、成功事例の早期情報共有のためのシステム導入等により、より一層の人材の育成に努めております。

取引先について

当社グループは、多様な顧客ニーズに対応するため多くの取引先から優れた製品、サービス等の供給を受けております。日頃より取引先との緊密な関係維持、情報交換等を行っておりますが、将来、何らかの事情により製品、サービス等の供給が滞った場合には、顧客に対して十分な製品、サービス等の供給ができず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。特に通信サービスの仕入先事業者である電気通信事業者は少数に限定されており、それらの政策変更等により当社グループの通話料原価や取次手数料の条件が変動した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

情報管理について

当社グループでは、取引の中で顧客情報を含め各種情報を取り扱っており、それら情報の取扱いには十分な注意を払っております。

個人情報については、会社としての基本方針を策定し、社員向け教育研修を実施するなど情報管理の徹底を進めております。

また、社内システムは、ファイアウォール、アンチウィルスシステム及びデータへのアクセス制限等の安全対策の強化に努めております。

しかしながら、当社グループにおいて個人情報その他データの漏洩等により問題が発生した場合、社会的信用の低下や損害賠償請求を受ける可能性があります、当社グループのその後の事業展開及び業績等に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に和らぐ中で輸出や生産は供給制約の影響を残しながらも総じて堅調に推移していましたが、ウクライナ情勢の緊迫化や日米金利差の拡大を受けて資源価格の上昇や円安が進行したことで不透明な状況が続いています。企業収益は資源価格の上昇や円安の影響を受けて改善の動きが一服していますが、設備投資には持ち直しの動きがみられました。一方で、雇用・所得環境は総じて弱含みとなっていますが、個人消費はサービス消費を中心に持ち直しの動きがみられました。

また、当社グループの事業領域である情報通信分野においては、クラウドやビッグデータ、IoT、AIなどを活用したサービスが拡大しています。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,088百万円増加し32,498百万円となりました。

流動資産は22,620百万円となり、前連結会計年度末に比べ284百万円増加しました。これは主として、現金及び預金が792百万円減少したのに対し、受取手形、売掛金及び契約資産が1,091百万円増加したためです。

固定資産は9,878百万円となり、前連結会計年度末に比べ803百万円増加しました。これは主として、有形固定資産が310百万円、のれんの増加により無形固定資産が1,164百万円増加したのに対し、投資有価証券の減少等により投資その他の資産が672百万円減少したためです。

流動負債は15,056百万円となり、前連結会計年度末に比べ490百万円減少しました。これは主として、支払手形及び買掛金が276百万円、未払法人税等が131百万円増加したのに対し、短期借入金が1,628百万円減少したためです。

固定負債は3,069百万円となり、前連結会計年度末に比べ246百万円増加しました。これは主として、退職給付に係る負債が119百万円、長期借入金が84百万円増加したためです。

純資産は14,372百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,332百万円増加しました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益1,836百万円に対し、剰余金の配当664百万円により株主資本が1,132百万円、非支配株主持分が323百万円増加したためです。

また、収益認識会計基準等の適用による、利益剰余金の期首残高への影響額は軽微であります。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は前期に比べ1,746百万円増加し、51,535百万円（前期比3.5%増）となりました。営業利益は2,685百万円（前期比2.6%増）、経常利益は2,855百万円（前期比15.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,836百万円（前期比35.3%増）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、顧客に支払われる対価について売上高から減額する方法に変更したこと及び代理人として関与した取引について売上高を純額とした影響等により売上高は1,083百万円減少し、営業利益及び経常利益はそれぞれ1百万円増加しております。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

<フォーバルビジネスグループ>

ビジネスフォン等の機器販売が減少した一方で、「アイコンサービス」が順調に増加したほか、前第2四半期連結会計期間から連結に加わった㈱えすみや、第2四半期連結会計期間から連結に加わった㈱エルコム等の影響で、売上高は25,157百万円（前期比9.6%増）、人員増による人件費増加の影響等でセグメント利益は1,600百万円（前期比6.3%減）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は457百万円減少しております。

<フォーバルテレコムビジネスグループ>

新電力サービスが増加した一方で、ISPサービスや一部事業譲渡の影響等で印刷関連が減少した結果、売上高は21,309百万円（前期比0.2%増）、セグメント利益は1,066百万円（前期比26.0%増）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は618百万円減少しております。

<総合環境コンサルティングビジネスグループ>

太陽光発電システム等が減少した結果、売上高は3,122百万円（前期比23.0%減）、セグメント損失は62百万

円（前期はセグメント損失0百万円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による影響はありません。

<その他事業グループ>

㈱フォーバルカエルワーク（注）の寄与や㈱アイテックのITエンジニアの派遣事業が堅調に推移した結果、売上高は1,945百万円（前期比28.3%増）、セグメント利益は284百万円（前期比84.0%増）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による影響は軽微であります。

（注）2021年10月1日付で連結子会社のカエルネットワークス㈱は非連結子会社の㈱エム・アイを吸収合併し、㈱フォーバルカエルワークに商号変更しております。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は10,066百万円となり、前連結会計年度末に比べ839百万円の減少となっています。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は2,589百万円（前期比127百万円減）となりました。これは主として税金等調整前当期純利益が3,280百万円、減価償却費が1,084百万円、未収入金の減少額が637百万円あったのに対し、法人税等の支払額が882百万円あったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は912百万円（前期は712百万円の使用）となりました。これは主として無形固定資産の取得による支出が588百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が830百万円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2,671百万円（前期は845百万円の使用）となりました。これは主として短期借入金の純減額が1,606百万円、配当金の支払額が663百万円あったことによるものです。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産、受注の実績

総合環境コンサルティングビジネスグループにおいて、ランプ及びLEDの製造事業を譲受け、生産及び一部受注生産をしておりますが、当連結会計年度における生産高及び受注生産高の売上高に占める割合の重要性が乏しいため記載を省略しております。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比 (%)
フォーバル ビジネスグループ (百万円)	25,157	+9.6
フォーバルテレコム ビジネスグループ (百万円)	21,309	+0.2
総合環境コンサルティング ビジネスグループ (百万円)	3,122	△23.0
報告セグメント計 (百万円)	49,589	+2.7
その他 (百万円)	1,945	+28.3
合計 (百万円)	51,535	+3.5

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合については、各販売先への当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、会計上の見積りが必要な費用につきましては、合理的な基準に基づき見積りをしております。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

②財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ 1,088百万円増加し32,498百万円となりました。

流動資産は22,620百万円となり、前連結会計年度末に比べ284百万円増加しました。これは主として、現金及び預金が792百万円減少したのに対し、受取手形、売掛金及び契約資産が1,091百万円増加したためです。

固定資産は9,878百万円となり、前連結会計年度末に比べ803百万円増加しました。これは主として、有形固定資産が310百万円、のれんの増加により無形固定資産が1,164百万円増加したのに対し、投資有価証券の減少等により投資その他の資産が672百万円減少したためです。

流動負債は15,056百万円となり、前連結会計年度末に比べ490百万円減少しました。これは主として、支払手形及び買掛金が276百万円、未払法人税等が131百万円増加したのに対し、短期借入金が1,628百万円減少したためです。

固定負債は3,069百万円となり、前連結会計年度末に比べ246百万円増加しました。これは主として、退職給付に係る負債が119百万円、長期借入金が84百万円増加したためです。

純資産は14,372百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,332百万円増加しました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益1,836百万円に対し、配当金の支払い664百万円により株主資本が1,132百万円、非支配株主持分が323百万円増加したためです。

また、収益認識会計基準等の適用による、利益剰余金の期首残高への影響額は軽微であります。

b. 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における連結業績は、以下のとおりとなりました。

	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期増減	
			金額	割合
売上高 (百万円)	49,788	51,535	+1,746	+3.5%
経常利益 (百万円)	2,483	2,855	+371	+15.0%
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,357	1,836	+479	+35.3%

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に和らぐ中で輸出や生産は供給制約の影響を残しながらも総じて堅調に推移していましたが、ウクライナ情勢の緊迫化や日米金利差の拡大を受けて資源価格の上昇や円安が進行したことで不透明な状況が続いています。企業収益は資源価格の上昇や円安の影響を受けて改善の動きが一服していますが、設備投資には持ち直しの動きがみられました。一方で、雇用・所得環境は総じて弱含みとなっていますが、個人消費はサービス消費を中心に持ち直しの動きがみられました。

また、当社グループの事業領域である情報通信分野においては、クラウドやビッグデータ、IoT、AIなどを活用したサービスが拡大しています。

当社グループは「次世代経営コンサルタント」として企業経営を支援する集団となり、中小・中堅企業の利益に貢献することを目指し、「情報通信の知識・技術を駆使した経営コンサルティングサービス（情報通信）」、「海外マーケットを独自ノウハウで取り込む経営コンサルティングサービス（海外）」、「環境に配慮した最先端の経営コンサルティングサービス（環境）」、「次世代経営に必要な人材を育てる経営コンサルティングサービス（人材・教育）」、「企業のライフサイクルに対応した経営コンサルティングサービス（起業・事業承継）」の5分野において他社との差別化を図り、質の高いサービスを提供するためにM&Aも活用しながら事業の拡大に取り組んでいます。

特に、データとデジタル技術を活用してさまざまな変革を実現し、競争上の優位性を確立して成長につなげるDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するとともに、地球環境への配慮がますます求められる時代になることから、温室効果ガスを発生させないグリーンエネルギーに転換することで、産業構造や社会経済を変革し成長につなげるGX（グリーントランスフォーメーション）の実現に向け、中小・中堅企業のGXに対する意識の向上を図り、ペーパーレス化や省エネ化など環境への貢献度を可視化して、DXを推進しながら無自覚かつ効率的にGXを実現する新たなサービスを投入するなど、中小・中堅企業のDX、GXの推進に取り組んでいます。

このような状況下、当連結会計年度における連結業績は、以下のようになりました。

中小・中堅企業におけるDXの推進や新型コロナウイルス感染症の拡大によりテレワークなどの新しい働き方への急激なシフトが進んだ結果、従来のビジネスフォン等の需要が減少し、替わってスマートフォンやモバイルPCなどのモバイルネットワーク機器の需要が増加するなど新たな対応を迫られたほか、新しい働き方などの経営課題を解決できるアイコン事業にリソースをシフトしていく中で、太陽光発電システム等の需要が大幅に減少する一方、第2四半期連結会計期間から連結に加わった㈱エルコム等の影響により、売上高は前期に比べ1,746百万円増加し、51,535百万円（前期比3.5%増）となりました。

利益面では売上総利益が前期に比べ1,187百万円増加（前期比6.7%増）する中で、販売費及び一般管理費は人員増による人件費増加の影響等で前期に比べ1,118百万円増加（前期比7.3%増）した結果、営業利益は2,685百万円（前期比2.6%増）、経常利益は持分法による投資利益の増加や貸倒引当金繰入額の減少により2,855百万円（前期比15.0%増）、事業譲渡益など特別利益を446百万円計上したことにより親会社株主に帰属する当期純利益は1,836百万円（前期比35.3%増）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、顧客に支払われる対価について売上高から減額する方法に変更したこと及び代理人として関与した取引について売上高を純額とした影響等により売上高は1,083百万円減少し、営業利益及び経常利益はそれぞれ1百万円増加しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等は、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおり、当社グループの事業においては事業構造・事業環境の変化が激しく、その変化に適切に対応することを方針として掲げておりますので売上高利益率や資本回転率などの経営指標については、現段階では設定しておりません。今後、適切な指標を設定した時点で開示したいと考えております。

なお、過去5年間の経常利益は以下のとおりであり、2018年3月期に対して2022年3月期は概ね0.9倍となっております。

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
経常利益（百万円）	2,960	3,308	3,324	2,483	2,855
指数	100	111	113	83	96

（注）単位未満の数値は切り捨てて記載しております。

また、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因については以下のものがあります。

新型コロナウイルス感染症の拡大について

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大によって従業員の出社規制や商談機会の制約、仕入先からの供給遅延やリース審査の遅延といった影響が発生しております。

当社グループとしては、従業員及び顧客・取引先などステークホルダーの安全を最優先にしつつ、事業への影響を最小化するための対策を実施しております。

また、政府の指針に基づく感染防止策を徹底し、従業員の体温チェック、在宅勤務の拡大、執務エリアにおける衛生保持活動、ソーシャルディスタンスの確保などの対策を実施しております。

一方で、コンサルティング分野においては中小企業の新型コロナウイルス感染症の拡大を受けたテレワークや働き方改革への対応、eラーニングを活用した社員教育など、新たなビジネスチャンスも生まれています。

事業活動は徐々に平常に戻りつつありますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明なため、今後の動向により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業環境の変化について

当社グループの事業は、主要な顧客である国内法人、とりわけ中小企業をとりまく経済状況の影響を受けます。新型コロナウイルス感染症の影響や国内経済の冷え込みによって、中小企業の経営環境が想定以上に悪化した場合、あるいは中小企業の経営を支援するアイコン事業のサービスの開発が遅れた場合、中小企業マーケット自体の縮小により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの売上高は、リース会社に対するものが全体の19.3%を占めております。

これは、販売代金を個々の顧客からではなくリース会社を通じて回収することにより、販売に伴うリスクを回避し、安全な販売を行えるという利点がある一方、こうした業種を取り巻く経済環境及び法制度等に大きな変化があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、カンボジア、ベトナム、インドネシア、ミャンマーなどアセアン諸国で事業活動を行っております。これらの国・地域で法令・各種規制の制定、改正がなされた場合、あるいは、新型コロナウイルス感染症の影響で国境をまたぐ人の移動が制限された場合、当社グループの事業活動が影響を受ける可能性があります。

新規事業の立ち上げについて

当社グループは、利益ある成長を達成するため必要に応じて事業を再構築し、収益性、成長性の高い新規事業の立ち上げを適宜検討し、実行しております。このような事業分野においては、当社グループが保有していないノウハウ・インフラなどを保有する企業集団とアライアンスを組む可能性・ケースも多くあります。ただし、アライアンス先の事業展開の方向性、スケジュール等によっては、当社グループが実行する新規事業の進展が影響を受ける可能性があります。

また、こうした新規事業を展開するにあたっては、現時点で入手可能な情報に基づき、慎重な判断と継続的な見直しを行っておりますが、潜在的なリスクも含まれており、当社グループが現時点で想定する状況に大きな変化があった場合は、その事業展開に重大な影響を与え、結果当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。

新サービスの創造について

当社グループは、IoT、AI、ビッグデータ、ロボットなどの先端技術が鍵を握る情報社会に続く新たな社会（Society5.0）を見据え、次世代の情報通信技術を使った経営課題解決サービスの開発に取り組んでおりますが、開発の遅れやマーケットの支持を得られなかった場合などには、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、サービスが陳腐化しないように専門チームを立ち上げ、その分野の専門人材を採用し、その分野の企業と協業しながら、マーケットに受け入れられる新サービスの創造に取り組んでおります。

人材の確保及び育成について

当社グループは、情報通信、海外、環境、人材・教育、起業・事業承継の5分野において他社との差別化を図り、中小・中堅企業の利益に貢献するコンサルティングサービスを主力事業としており、質の高いサービスを提供

し続けるためには人材の確保と育成が必要不可欠であり、想定通りに人材の確保及び育成が進まない場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、健康経営の実践やテレワークやフリーワーク制度等の導入により、新しい働き方や個人のワークライフバランスの向上を図るなど、選ばれる企業になるための取り組みを強化しております。また、eラーニングシステムによる時間効率を考えた教育システムの導入や、スキルアップのために社外資格を取得するモチベーションを付与する人事制度の設計、成功事例の早期情報共有のためのシステム導入等により、より一層の人材の育成に努めております。

取引先について

当社グループは、多様な顧客ニーズに対応するため多くの取引先から優れた製品、サービス等の供給を受けております。日頃より取引先との緊密な関係維持、情報交換等を行っておりますが、将来、何らかの事情により製品、サービス等の供給が滞った場合には、顧客に対して十分な製品、サービス等の供給ができず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。特に通信サービスの仕入先事業者である電気通信事業者は少数に限定されており、それらの政策変更等により当社グループの通話料原価や取次手数料の条件が変動した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

情報管理について

当社グループでは、取引の中で顧客情報を含め各種情報を取り扱っており、それら情報の取扱いには十分な注意を払っております。

個人情報については、会社としての基本方針を策定し、社員向け教育研修を実施するなど情報管理の徹底を進めております。

また、社内システムは、ファイアウォール、アンチウィルスシステム及びデータへのアクセス制限等の安全対策の強化に努めております。

しかしながら、当社グループにおいて個人情報その他データの漏洩等により問題が発生した場合、社会的信用の低下や損害賠償請求を受ける可能性があり、当社グループのその後の事業展開及び業績等に影響を与える可能性があります。

c.セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

<フォーバルビジネスグループ>

フォーバルビジネスグループは、㈱フォーバルを中心に、主としてオフィス用OA・ネットワーク機器の販売、サービスの取り次ぎ、中小法人様向けコンサルティングサービスを行っております。

当連結会計年度においては、ビジネスフォン等の機器販売が減少した一方で、「アイコンサービス」が順調に増加したほか、前第2四半期連結会計期間から連結に加わった㈱えすみや、第2四半期連結会計期間から連結に加わった㈱エルコム等の影響で、売上高は25,157百万円（前期比9.6%増）、人員増による人件費増加の影響等でセグメント利益は1,600百万円（前期比6.3%減）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は457百万円減少しております。

セグメント資産は、3社を連結子会社化したこと及び投資有価証券の時価評価による増加等により、前連結会計年度末に比べ1,397百万円増加の20,093百万円となりました。

<フォーバルテレコムビジネスグループ>

フォーバルテレコムビジネスグループは、㈱フォーバルテレコムを中心に、主としてV o I P、モバイルなどの通信サービス全般の提供や印刷、保険サービス等を行っております。

当連結会計年度においては、新電力サービスが増加した一方で、I S Pサービスや一部事業譲渡の影響等で印刷関連が減少した結果、売上高は21,309百万円（前期比0.2%増）、セグメント利益は1,066百万円（前期比26.0%増）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は618百万円減少しております。

セグメント資産は、前払費用及び長期前払費用が519百万円、未収入金が191百万円減少したことにより、前連結会計年度末に比べ742百万円減少の10,421百万円となりました。

<総合環境コンサルティングビジネスグループ>

総合環境コンサルティングビジネスグループは、㈱アップルツリーを中心に主としてオール電化・エコ住宅設備、LED照明等の事業を行っております。

当連結会計年度においては、太陽光発電システム等が減少した結果、売上高は3,122百万円（前期比23.0%減）、セグメント損失は62百万円（前期はセグメント損失0百万円）となりました。

セグメント資産は、棚卸資産が93百万円増加したことにより、前連結会計年度末に比べ74百万円増加の798百万円となりました。

<その他事業グループ>

その他事業グループには、技術者派遣事業及びIT教育サービス事業等を含んでおります。

当連結会計年度においては、㈱フォーバルカエルワークの寄与や㈱アイテックのITエンジニアの派遣事業が堅調に推移した結果、売上高は1,945百万円（前期比28.3%増）、セグメント利益は284百万円（前期比84.0%増）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による影響は軽微であります。

セグメント資産は、㈱フォーバルカエルワークが非連結子会社であった㈱エム・アイと合併したことにより、前連結会計年度末に比べ358百万円増加の1,185百万円となりました。

d. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は10,066百万円となり、前連結会計年度末に比べ839百万円の減少となっています。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は2,589百万円（前期比127百万円増）となりました。これは主として税金等調整前当期純利益が3,280百万円、減価償却費が1,084百万円、未収入金の減少額が637百万円あったのに対し、法人税等の支払額が882百万円あったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は912百万円（前期は712百万円の使用）となりました。これは主として無形固定資産の取得による支出が588百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が830百万円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2,671百万円（前期は845百万円の使用）となりました。これは主として短期借入金の純減額が1,606百万円、配当金の支払額が663百万円あったことによるものです。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
自己資本比率（％）	37.2	39.5	41.3
時価ベースの自己資本比率（％）	97.9	71.2	70.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	3.0	1.5	1.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ	41.5	91.3	119.8

（注） 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利息支払額

（注1）各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

（注2）株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

（注3）営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

（注4）有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象としております。

また、利息支払額については、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

e. 資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度末における現金及び預金の残高は10,066百万円となり、前連結会計年度末に比べ839百万円減少しております。この減少は、子会社の一部事業譲渡及び資産売却による増加があったものの、金融機関からの借入を返済したことによるものであります。

借入金は、主に子会社㈱フォーバルテレコムにおいて、運転資金等の調達を金融機関からの借入によっておこなっております。

4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは「次世代経営コンサルタント」として企業経営を支援する集団となり、中小・中堅企業の利益に貢献するとともに、D X、G Xの推進に取り組んでいます。当連結会計年度において連結子会社となった㈱ネットリソースマネジメントにおいては、次世代のデータによる利益貢献と新たな価値の提供を目指し、研究と実証実験を行っております。

当連結会計年度における研究開発費は76百万円であります。

なお、フォーバルビジネスグループを除くセグメントでは外部メーカーの製品を中心に販売しており、新技術の販売等の研究開発活動は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は888百万円であり、その主なものは、事務所設備及び備品等の購入276百万円及び社内情報システムのソフトウェアの購入610百万円であります。

フォーバルビジネスグループにおいては、当社を中心に新規事務所及び社内情報システムの設備、ソフトウェアの増強などに451百万円の投資を実施いたしました。

フォーバルテレコムビジネスグループにおいては、工具、器具及び備品、ソフトウェア、機械装置の拡充などに369百万円の投資を実施いたしました。

総合環境コンサルティングビジネスグループにおいては、建物の修繕等に27百万円の投資を実施いたしました。

その他の事業においては、ソフトウェアの増強などに38百万円の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区 他)	フォーバル ビジネス グループ	建物及び販 売管理設備	42,944	78,196	44,640 (1,116.00)	—	351,822	517,604	191 (22)

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
(株)フォーバルテ レコム (東京都千代田区 他)	フォーバル テレコム ビジネス グループ	統括業務施 設及び販売 設備	5,764	4,860	— (—)	—	453,603	464,228	81 (3)

(注) 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	27,732,622	27,732,622	東京証券取引所 市場第一部（事業年度末現在） プライム市場（提出日現在）	単元株式数 100株
計	27,732,622	27,732,622	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2015年9月1日 (注)	13,866,311	27,732,622	—	4,150,294	—	17,205

(注) 2015年6月30日開催の取締役会決議に基づき、2015年9月1日付で普通株式を1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	14	20	32	23	4	2,605	2,698	－
所有株式数（単 元）	－	15,225	476	140,825	1,031	29	119,711	277,297	2,922
所有株式数の 割合（％）	－	5.49	0.17	50.78	0.37	0.01	43.17	100.00	－

（注）自己株式2,097,577株は、「個人その他」に20,975単元及び「単元未満株式の状況」に77株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （百株）	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 （%）
有限会社エス・エヌ・ケー	東京都渋谷区渋谷2丁目9番8号	69,366	27.0
大久保 秀夫	東京都世田谷区	34,208	13.3
株式会社UHPartners2	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	24,918	9.7
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	19,153	7.4
大久保 洋子	東京都世田谷区	15,700	6.1
株式会社UHPartners3	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	10,095	3.9
株式会社フォーバル社員持株会	東京都渋谷区神宮前5丁目52番2号	9,934	3.8
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,467	3.6
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	5,750	2.2
株式会社高文	東京都千代田区内神田3丁目4番8号	2,702	1.0
計	—	201,293	78.5

- （注）1. 所有株式数は、百株未満を切り捨てて記載しております。
2. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第2位以下を切り捨てて記載しております。
3. 上記のほか、自己株式が20,975百株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,097,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 25,632,200	256,322	—
単元未満株式 (注)	普通株式 2,922	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	27,732,622	—	—
総株主の議決権	—	256,322	—

(注) 単元未満株式の株式数には、自己株式77株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社フォーバル	東京都渋谷区神宮前 5 丁目52番 2 号	2,097,500	—	2,097,500	7.5
計	—	2,097,500	—	2,097,500	7.5

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	82	83,605
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式としての処分)	59,700	35,258,080	—	—
保有自己株式数	2,097,577	—	2,097,577	—

(注) 1. 「処分価額の総額」欄には、処理を行った自己株式の帳簿価額を記載しています。

2. 当期間における保有株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当による株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しておりますが、加えて今後の事業計画、財務状況等、中長期的観点から内部留保と安定した成果配分、双方のバランスにも配慮して配当金を決定しております。

当社は年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については取締役会であります。

このような方針の下、2022年3月期の決算の状況を総合的に判断し、2022年3月期の1株当たりの配当額を26円といたしました。次期におきましては、当期の業績及び次期の業績見通しを踏まえ、1株当たり1円増配し普通配当27円とさせていただくことを予定しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2022年5月23日 取締役会決議	666,511	26.00

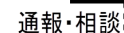
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、変化の激しい経営環境の中にあつて利益ある成長を達成するため、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化が重要であると認識しており、

- を基本方針としております。

イ. 企業統治の体制の概要

有価証券報告書提出日現在の当社の企業統治の体制は以下のとおりであります。



「取締役会構成員の氏名」

小野 隆弘 (社外取締役)

また、監査等委員会設置会社制度を採用しており、監査等委員である取締役が取締役の職務執行を監視する役割を担っております。監査等委員会は常勤監査等委員の鈴木弘之を委員長とし、社外取締役である監査等委員の松坂祐輔、小野隆弘の3名で構成されており、日々公正な監査を行うとともに、毎月1回以上監査等委員会を開催し、また、代表取締役と3ヶ月に1回定期ミーティングを行い、取締役の業務執行に対して厳正に対応しております。監査等委員会は内部監査室（室長 栗ヶ窪洋一、他社員4名）と連携し、監査を行っております。

〔監査等委員会の構成員の氏名〕

鈴木 弘之（委員長、常勤監査等委員）

松坂 祐輔（社外監査等委員）

小野 隆弘（社外監査等委員）

また、当社は執行責任者会議を月1回開催しており、取締役及び常勤監査等委員、各部門責任者が出席し、業務執行の状況を把握できる体制をとっております。

顧問弁護士とは顧問契約に基づき、必要に応じてアドバイスを受けております。

今後も、社会環境・法制度等の変化に応じて、当社にふさわしい仕組みを随時検討し、コーポレート・ガバナンスの更なる強化に向け、必要な見直しを行っていく方針です。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社の形態を採っておりますが、これは、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会の設置により、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督の強化とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることで、より透明性の高い経営の実現を目指すためであります。

③企業統治に関するその他の事項

業務の適正を確保するための体制の基本方針及びその運用状況の概要は、次のとおりであります。

（業務の適正を確保するための体制の基本方針）

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- （1）全取締役が、各種会議等の機会を通じて法令等順守重視の姿勢を明確に示しつつ、「フォーバル・グループ企業行動指針」及び「フォーバル・グループ役職員行動指針」を徹底する等により、法令等順守重視の企業風土の醸成を進める。
- （2）経営に関する監督機能の強化・充実のため監査等委員会を設置し、監査等委員である社外取締役を置く。
- （3）法令等順守体制の充実強化のためにコンプライアンス担当取締役を置き、当該体制の整備と推進に当たる。
- （4）当社の従業員が、法令及び定款に照らして疑義のある行為等を知ったときに、通常の報告経路によらず直接、通報窓口にもその旨を報告する仕組みを運用する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- （1）取締役の職務執行に係る情報は、文書管理ルールに基づいて各所管部署が適切に保存及び管理し、取締役の閲覧に供する。
- （2）文書管理の統括部署は、文書管理の運用状況を毎年検証し、必要な場合はその修正を行い、所管部署に対して文書等の適切な保存及び管理を指導する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- （1）経営企画部門をリスク管理担当部門として、リスク管理に関する基本ルールに基づき、体系的なリスク管理体制の確立を図り、関連規程の見直しまたは制定、ガイドラインの制定、マニュアルの作成、研修の実施等を通じてリスク管理体制を整備する。
- （2）リスクの発生または発見時に、リスク管理担当部門が取締役会への報告及び社外への開示の必要性を判断する基準を明確にする等、リスク対応と開示を適時適切に行う体制を整備する。
- （3）大規模な事故、災害、不祥事等の緊急事態が発生した場合に備えた危機管理体制及び対応ルールを整備する。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- （1）取締役会を原則として毎月1回以上開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。
- （2）取締役会の効率化を図るため、常勤取締役を含めた執行責任者が参加する会議を原則として毎月開催し、執行状況を確認し取締役会の決定事項の徹底を図る。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「フォーバル・グループ企業行動指針」及び「フォーバル・グループ役職員行動指針」が子会社の役員・従業員全員へ浸透するよう努めることにより、企業集団全体の業務の適正確保を図る。
- (2) 子会社の自主性を尊重しつつ必要な助言・支援を行う等により、それぞれの内部統制システムの整備を促進する。
- (3) 「グループ会社に関する規程」に従い、子会社がその業績状況、財務状況及び経営上重要な事項について当社へ定期的に報告する体制を整備する。
- (4) 常勤取締役と子会社の取締役で構成される報告会を原則として毎月開催し、業績の把握を行い各子会社の経営状況について検討を行い、適切な指示・対応を行う。
- (5) リスク管理に関する基本ルールに従い、子会社はリスクを発見した場合には速やかに当社のリスク管理担当部門に報告を行い、当社は子会社に対し事案に応じた支援を行うとともに社外への開示の必要性を判断する。
- (6) 子会社の自主性を尊重しつつ、子会社が組織・業務分掌・職務権限等の職務執行体制を適時適切に見直し、職務遂行に係る意思決定及び指揮体制を最適の状態に保つように支援する。
- (7) 当社の内部監査部門は監査を通して子会社に、法令順守、リスク管理及び業務の適正性を確保するための指導・支援を行うとともに、子会社役員及び従業員が法令及び定款に照らして疑義のある行為等を知ったときに直接、当社通報窓口にもその旨を報告する仕組みを整備する。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1) 監査等委員会は、必要がある場合は、事前に内部監査管掌取締役に通知したうえで内部監査担当者に監査業務を補助するよう命令することができる。この通知を受けた取締役は、特段の事情がない限りこれに従うものとする。
- (2) 監査等委員会から専任の従業員の配属を求められた場合は、必要なスキルその他について具体的な意見を聴取した上で人選し、監査等委員会の同意を得て任命する。

7. 前号の使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 前号（1）により、監査等委員会から命令を受けた従業員は、その命令の遂行に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けず、また、実施結果の報告は監査等委員会に対してのみ行うこととする。
- (2) 取締役は、監査等委員会の命令を受けた従業員に対し、そのことを理由に人事処遇等において不利な扱いをしない。
- (3) 前号（2）により専任の従業員を配属した場合、その人事異動・人事評価・懲戒処分に関しては監査等委員会の同意を得るものとする。

8. 当社及び子会社の役員（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社及び子会社の役員（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び従業員等は、次の場合には、当社の監査等委員会に対して速やかに報告しなければならないものとする。
 - ①法令または定款に違反する事実を発見したとき
 - ②当社またはグループ会社（子会社または関連会社）に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したとき
- (2) 当社及び子会社における法令及び定款の順守に関する事項、リスク管理に関する事項、内部監査の実施状況その他の事項を、随時、内部監査管掌取締役または担当部門長から監査等委員会に報告する体制を整備する。報告事項及び報告の方法については、監査等委員会との協議により決定する。
- (3) 監査等委員会に（1）の事実を報告した当社及び子会社の役員（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び従業員等に対し、そのことを理由に人事処遇等において不利な扱いをしない。

9. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査等委員会は、職務の執行上必要と認める費用についてあらかじめ予算を確保することができる。
- (2) 監査等委員が（1）の予算以外に緊急または臨時に支出した費用についても、特段の理由がない限り全額会社が負担するものとする。

10. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役と監査等委員会との間の定期的な意見交換会を実施する。
- (2) 監査等委員会に対して内部監査の実施状況について報告するとともに、監査等委員会が必要と認めるときは追加監査の実施、業務改善策の策定等を行うものとする。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (1) 反社会的勢力との関係を排除することを基本方針とし、「フォーバル・グループ行動指針」及び「反社会的勢力対応規程」の内容を順守し、反社会的勢力との関係を遮断することに取り組むものとする。
- (2) 総務部を対応統括部署とし、管轄警察署、関係機関が主催する連絡会、顧問弁護士等に指導を仰ぐとともに、講習への参加等を通じ、情報収集・管理に努める。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

1. 取締役の業務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

- (1) 取締役会を当事業年度は19回開催し、重要事項の決定及び業務執行状況を監督しております。
- (2) 代表取締役を含む取締役が出席のもと執行責任者会議を毎月開催し、業務執行状況の確認及び取締役会決定事項の徹底を図りました。
- (3) 代表取締役を含む取締役と国内子会社の代表者による定例会議を開催し、国内子会社の業績状況、財務状況及び経営上重要な事項を検討しました。
- (4) 代表取締役を含む取締役と海外子会社の代表者による定例会議を開催し、海外子会社の業績状況、財務状況及び経営上重要な事項を検討しました。

2. コンプライアンスに対する取り組み

- (1) コンプライアンス担当の取締役を中心に、法令等順守体制の充実強化を図りました。
- (2) コンプライアンスの意識向上をめざし、当社の全従業員を対象に毎年e-ラーニングによるコンプライアンス教育研修を実施しております。
- (3) 当社及び子会社の従業員が直接通報できる内部通報制度を、整備運用しております。

3. リスク管理に対する取り組み

- (1) 当社を取り巻く様々なリスクに対して、リスク管理に関する規程、災害発生時の対応（災害対策本部の設置、全社員への安否確認メールの送受信）を定めた行動マニュアル等の社内規定類を整備運用しております。
- (2) 災害時に備えて、水、食料、簡易トイレ、ブランケット等を各事業所に備蓄しております。
- (3) 情報の適切な保存・管理に向けた各種社内規定を整備運用しており、特に個人情報保護体制の維持、強化のため、当社の全従業員を対象に毎年e-ラーニングによる教育研修を実施しております。

4. 監査の実効性を確保する体制に対する取り組み

- (1) 現在、監査等委員会の職務を補助するスタッフはおりませんが、監査等委員会が必要と判断した場合には、執行部門から独立した監査スタッフを置くことができます。また、当社及び子会社の役職員は、定められた報告基準により監査等委員会へ報告を行う体制となっております。
- (2) 代表取締役と監査等委員会との間の定期的な意見交換会を4回開催しております。
- (3) 内部監査室は内部監査計画に基づき当社及び当社子会社の監査を実施し、その監査結果を監査等委員会へ報告しております。

④責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び会計監査人との間では、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める金額に限定する旨の契約を締結しております。

⑤役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は全額当社が負担しており、当該保険契約は、当社の取締役及び当社の子会社の取締役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補償するものであります。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害等は補償対象外とすることにより役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

⑥取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任議案には累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	大久保 秀夫	1954年10月2日生	1977年4月 株式会社キャラバン入社 1980年9月 当社設立代表取締役社長 1986年12月 有限会社エス・エヌ・ケー設立 代表取締役社長 (現任) 1995年4月 株式会社フォーバルテレコム代 表取締役社長 2002年2月 株式会社フォーバルテレコム代 表取締役会長 2005年6月 当社代表取締役会長兼社長 2010年6月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 4	34,208
代表取締役社長	中島 將典	1964年4月15日生	1987年4月 当社入社 1995年4月 当社OA営業本部長 1995年6月 当社取締役OA営業本部長 1998年6月 当社常務取締役営業本部長 2002年2月 株式会社フォーバルテレコム代 表取締役社長 2005年6月 当社取締役上席副社長 2007年7月 当社代表取締役副社長 2008年4月 当社代表取締役副社長兼事業推 進本部長 2010年6月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 4	770
常務取締役	谷井 剛	1965年4月17日生	1996年6月 株式会社フォーバルテレコム入 社 2000年5月 同社管理本部長 2000年6月 同社取締役 2006年6月 同社常務取締役 2007年6月 同社代表取締役社長 2022年4月 同社取締役 (現任) 当社経営戦略本部長兼グループ 開発室室長 (現任) 2022年6月 当社常務取締役 (現任)	(注) 4	—
常務取締役	加藤 康二	1959年3月10日生	1981年4月 極東石油工業株式会社入社 1984年5月 日本ビクター株式会社入社 1996年2月 当社入社 2003年4月 当社経理部長 2005年4月 当社管理本部長 2006年6月 当社取締役管理本部長 2007年6月 株式会社フォーバルテレコム取 締役 2009年6月 株式会社フリード (現株式会社 フォーバル・リアルストレート) 取締役 (現任) 2013年4月 当社取締役兼内部統制室長 2014年4月 当社常務取締役 (現任)	(注) 4	392

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等 委員)	鈴木 弘之	1959年2月12日生	2013年2月 当社入社 2013年4月 当社役員付担当部長 2018年4月 当社内部統制室長 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	16
取締役 (監査等 委員)	松坂 祐輔	1954年1月7日生	1981年10月 司法試験合格 1984年4月 弁護士登録(現在) 1987年4月 東京平河法律事務所入所(現在) 1994年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	—
取締役 (監査等 委員)	小野 隆弘	1953年11月20日生	1988年11月 税理士登録(現在) 1999年5月 大和証券SBCM株式会社(現大和証券株式会社)引受審査部長 2001年1月 中央青山監査法人ディレクター 株式公開サポート室長 2001年6月 当社監査役 2008年6月 株式会社ウェブドゥジャパン (現クルーズ株式会社)常勤監査役 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	—
計					35,386

(注) 1. 所有株式数は、百株未満を切り捨てて記載しております。

2. 取締役松坂祐輔及び小野隆弘は、社外取締役であります。

3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 鈴木 弘之、委員 松坂 祐輔、委員 小野 隆弘

なお、鈴木弘之は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、機動的かつ柔軟に業務執行の監査・監督機能させるためであります。

4. 2022年3月期にかかる定時株主総会の時から2023年3月期にかかる定時株主総会の終結の時まで

5. 2021年3月期にかかる定時株主総会の時から2023年3月期にかかる定時株主総会の終結の時まで

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役松坂祐輔氏は弁護士資格を有しており、所属する法律事務所に対して一般的な顧問契約に基づいた報酬を支払っておりますが、当社及び当社子会社役員との間でその他取引関係や特別の利害関係はありません。社外取締役小野隆弘氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識及び幅広く高度な経営に対する経験・見識等を活かした社外的観点からの監督または監査、及び助言・提言等を実施しており、業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

当社は、社外取締役を、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任することとしており、中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保しております。また、社外取締役選任の目的に適うよう、その独立性の確保に留意し、実質的独立性を確保し得ないものは社外取締役として選任しない方針としております。

③ 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、当社監査等委員会の過半数を構成することにより透明性を確保するとともに、当社の経営に対する監視又は監査機能を果たしております。加えて、取締役会又は監査等委員会等での監督又は監査や内部監査室との連携による監査の実施及び会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行うことにより、内部監査、監査等委員監査及び会計監査の相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会を構成する監査等委員3名は、取締役会等の会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人及び監査等委員以外の取締役からの報告を受けるなど、監査等委員以外の取締役による業務執行の適法性及び妥当性について厳正な監査と監督を行っております。

監査等委員会と内部監査室とは、情報交換及びお互いに連携を図り、内部監査による重要な発見事項があった場合には、その内容、対処について監査等委員会に報告する体制を確保しております。

また、監査等委員会は会計監査人と緊密な連携を保ち、会計監査人の監査計画の聴取を行い、監査結果の報告を受けるだけでなく、常勤の監査等委員を中心に適時必要な情報交換、意見交換を行っております。

このような連携のもと、当社は指摘・勧告等を受けたものについては適宜改善を図り、内部統制の整備に努めております。

なお、常勤の監査等委員鈴木弘之は、大手電機メーカーにて長年にわたり国内外の経理・財務業務に従事し、また、監査等委員小野隆弘氏は、税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 内部監査の状況

内部監査室は5名で構成され、当社の諸業務が法令及び社内規定等に準拠し、合法かつ適正に行われているかについて随時内部監査を実施し、定例的な全国主要部門への監査を実施するとともに、随時臨時の特定案件調査を行い、内部牽制機能の充実に努めました。

監査等委員会と内部監査室とは、情報交換及びお互いに連携を図り、内部監査による重要な発見事項があった場合には、その内容、対処について監査等委員会に報告する体制を確保しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

12年間（継続監査期間は合併前の優成監査法人における監査期間を含んでおります）

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員、業務執行社員 佐藤健文

指定有限責任社員、業務執行社員 清水幸樹

d. 監査業務に関わる補助者の構成

公認会計士 3名、その他 12名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準」を策定し、これに基づき会計監査人の専門性（能力）、品質管理体制、組織・チームとしての体制、職務内容（当社の事業の理解度、取締役・監査等委員・内部監査との連携等）等について評価のうえ、さらに職務の遂行状況等から実効性のある監査が行われていること、またその独立性にも問題がないことを確認したうえで総合的に判断し、選任する方針としております。太陽有限責任監査法人は、これらの観点において十分に評価できることから、当社の会計監査人として選定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、「会計監査人の評価及び選定基準」を策定し、これに基づき、専門性（能力）、品質管理体制、組織・チームとしての体制、職務内容（当社の事業の理解度、取締役・監査等委員・内部監査との連携等）等について評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	33,500	—	33,500	—
連結子会社	52,500	—	46,000	—
計	86,000	—	79,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人から提示された監査計画の職務内容等を踏まえ、監査チーム人数・工数・時間等を考慮し、提出された見積書の報酬水準は妥当なものと判断し、会計監査人に対する報酬に対して、会社法第399条第1項及び第3項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、月同額の報酬、決算賞与及び株式報酬からなっております。役員の金銭による報酬の上限額は年総額400,000千円（2015年6月19日定時株主総会決議）であり、かかる上限額の範囲内で代表取締役会長が決定いたします。その際には社員の報酬等も参考にしております。

決算賞与に関しては年度予算策定時に役員及び社員等の決算賞与の枠を織り込んでおりますが、決算数値が概ね確定した段階でそれぞれの総枠金額を改めて確定し、個人別役員賞与については代表取締役会長が決定しております。現在は前年度の業績（主として経常利益）に対する増加金額の一部を決算賞与総枠の増加分としており業績連動報酬として認識しております。

株式報酬の上限額は譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権として社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役に対して年額100,000千円（2016年6月24日定時株主総会決議）であり、かかる上限額の範囲内で取締役会において決定されます。

取締役（監査等委員）は、月同額の報酬のみを支給しております。報酬の上限額は年総額50,000千円（2015年6月19日定時株主総会決議）であり、監査等委員会において決定されます。

なお当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

取締役の報酬は、基本報酬、決算賞与及び非金銭報酬としての株式報酬で構成しております。

取締役の賞与等を除く報酬の決定は株主総会において選任されたのちに取締役会決議により委嘱された代表取締役会長が従来定めている取締役の報酬基準額（取締役、各役付取締役別で範囲を設定）に基づき決定します。また賞与は決算賞与額として決算計上され取締役会において承認された総額を取締役会決議により委嘱された代表取締役会長が個人別に決定しています。

b. 業績連動報酬等に関する方針

取締役及び従業員等に対し決算賞与制度を実施しており業績向上に応じて賞与原資を増加させる仕組みですが取締役個人に対して業績目標に応じた賞与を支給する制度は設定しておりません。

c. 非金銭報酬等に関する方針

譲渡制限付株式報酬制度をいち早く導入しております。株主総会の決定において本制度の上限は1億円以内、10万株以内としております。取締役の個人別の割当数は役付取締役別に設定することとし取締役会にて承認を受けます。

d. 報酬等の割合に関する方針

割合等に関しては設定しておりません。決算賞与はその性格上業績結果で決まるものであり事前に割合を決定することは困難で、またその結果決定した決算賞与の額に応じて月額報酬等を変更させる考え方はありません。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

報酬は在任中に支給することを原則としており役員退職慰労金制度はありません。譲渡制限付株式報酬に関しては一定の継続勤務期間、取締役等としての適格条件等を満たさなかった場合には交付した株式を会社が無償で取得することが可能です。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会から個人別取締役の報酬等（譲渡制限付株式報酬を除く）の内容につき委嘱された代表取締役会長大久保秀夫は会社全体の業績等と各個人が委嘱された職務を総合的に勘案し個人別報酬額を決定します。

g. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

代表取締役会長に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためです。当該方針は取締役会で決定されたものであります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	280,205	145,003	110,500	24,702	24,702	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	12,000	12,000	—	—	—	1
社外役員	9,201	9,201	—	—	—	2

（注） 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。

2. 株主総会決議（2015年6月19日）による役員報酬限度額は以下のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬年額 400,000千円以内

監査等委員である取締役の報酬年額 50,000千円以内

なお、役員報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含んでおりません。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名、監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は2名）であります。

3. 株主総会決議（2016年6月24日）により、上記の報酬枠とは別枠で取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は年額100,000千円以内、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年100,000株以内としております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名であります。

4. 決算賞与の額は当期において費用計上した額を記載しております。

5. 譲渡制限付株式報酬は取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）5名のうち、4名に付与しております。また、報酬の額は当期において費用計上した額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との事業上の関係などを勘案し、また、企業価値の向上に資すると判断し保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式とし、専ら株式の価値の上昇または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式としておりますが、純投資目的以外の目的である投資株式は現在保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	28	46,890	27	36,890
非上場株式以外の株式	5	863,936	5	997,469

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	5,829	—	(注)
非上場株式以外の株式	14,796	—	—

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更について適格に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に参加をすることにより情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,963,616	10,171,059
受取手形及び売掛金	6,852,606	—
受取手形	—	91,608
売掛金	—	7,767,614
契約資産	—	84,622
リース投資資産	—	166,686
有価証券	100,177	—
商品及び製品	398,930	637,992
仕掛品	99,904	83,567
原材料及び貯蔵品	426,553	422,601
前払費用	1,279,410	1,118,829
未収入金	2,022,671	1,899,009
その他	355,520	288,657
貸倒引当金	△164,069	△111,942
流動資産合計	22,335,320	22,620,307
固定資産		
有形固定資産		
建物	914,753	1,228,187
減価償却累計額	△584,442	△709,704
建物（純額）	330,310	518,483
工具、器具及び備品	907,189	1,110,485
減価償却累計額	△711,456	△890,287
工具、器具及び備品（純額）	195,733	220,198
リース資産	414,384	418,086
減価償却累計額	△367,857	△394,087
リース資産（純額）	46,526	23,998
土地	298,991	411,791
その他	214,074	219,626
減価償却累計額	△165,108	△162,809
その他（純額）	48,965	56,816
有形固定資産合計	920,528	1,231,287
無形固定資産		
のれん	1,139,567	1,977,388
ソフトウェア	662,593	888,324
ソフトウェア仮勘定	40,964	140,346
その他	3,411	5,335
無形固定資産合計	1,846,537	3,011,394
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,228,336	※1 1,851,596
長期前払費用	1,120,959	813,592
破産更生債権等	2,991,269	2,474,275
繰延税金資産	2,048,323	2,080,320
その他	877,530	864,595
貸倒引当金	△2,958,683	△2,448,854
投資その他の資産合計	6,307,735	5,635,525
固定資産合計	9,074,800	9,878,207
資産合計	31,410,121	32,498,514

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,478,629	5,755,316
短期借入金	3,866,480	2,238,028
未払金	2,788,981	2,872,396
未払費用	971,867	937,326
リース債務	46,382	173,506
未払法人税等	480,389	612,093
契約負債	—	471,473
賞与引当金	680,901	703,825
役員賞与引当金	191,083	207,709
返品調整引当金	6,458	—
その他	1,036,187	1,085,206
流動負債合計	15,547,361	15,056,883
固定負債		
長期借入金	116,430	200,504
リース債務	24,061	14,270
退職給付に係る負債	2,566,066	2,685,605
役員退職慰労引当金	21,532	61,191
繰延税金負債	29,788	11,665
持分法適用に伴う負債	25,376	43,716
その他	39,192	52,134
固定負債合計	2,822,448	3,069,089
負債合計	18,369,809	18,125,973
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,150,294	4,150,294
資本剰余金	2,496,015	2,525,731
利益剰余金	6,327,644	7,394,969
自己株式	△1,274,001	△1,238,827
株主資本合計	11,699,953	12,832,168
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	725,895	601,234
為替換算調整勘定	△27,311	7,081
退職給付に係る調整累計額	2,285	△18,490
その他の包括利益累計額合計	700,870	589,824
新株予約権	40,841	28,136
非支配株主持分	598,646	922,411
純資産合計	13,040,311	14,372,541
負債純資産合計	31,410,121	32,498,514

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
売上高	49,788,843	※1 51,535,268
売上原価	31,929,073	32,487,567
売上総利益	17,859,769	19,047,700
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	105,709	75,942
給料及び手当	6,887,995	7,450,601
退職給付費用	299,622	314,726
賞与引当金繰入額	685,100	727,773
役員賞与引当金繰入額	191,083	207,384
支払手数料	1,365,238	1,450,360
その他	5,708,083	6,134,985
販売費及び一般管理費合計	15,242,833	16,361,775
営業利益	2,616,936	2,685,925
営業外収益		
受取利息	6,521	4,630
受取配当金	17,652	25,830
持分法による投資利益	2,187	130,391
その他	110,830	108,511
営業外収益合計	137,191	269,363
営業外費用		
支払利息	29,966	22,598
貸倒引当金繰入額	218,238	60,362
その他	22,218	17,163
営業外費用合計	270,423	100,124
経常利益	2,483,705	2,855,164
特別利益		
固定資産売却益	※2 699	※2 71,585
事業譲渡益	—	354,652
その他	7,911	20,223
特別利益合計	8,610	446,460
特別損失		
固定資産除売却損	※3 14,534	※3 19,248
投資有価証券評価損	6,288	—
減損損失	※4 960	※4 205
その他	—	1,871
特別損失合計	21,783	21,325
税金等調整前当期純利益	2,470,531	3,280,300
法人税、住民税及び事業税	920,684	1,056,006
法人税等調整額	45,710	156,950
法人税等合計	966,395	1,212,957
当期純利益	1,504,136	2,067,342
非支配株主に帰属する当期純利益	146,317	230,499
親会社株主に帰属する当期純利益	1,357,818	1,836,843

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,504,136	2,067,342
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	349,187	△124,661
退職給付に係る調整額	29,086	△20,776
持分法適用会社に対する持分相当額	3,353	34,393
その他の包括利益合計	※ 381,628	※ △111,045
包括利益	1,885,764	1,956,297
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,739,447	1,725,798
非支配株主に係る包括利益	146,317	230,499

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,150,294	2,311,603	5,578,825	△1,520,629	10,520,094
当期変動額					
剰余金の配当			△654,103		△654,103
親会社株主に帰属する当期純利益			1,357,818		1,357,818
自己株式の処分		164,031		246,627	410,659
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		20,380	45,103		65,484
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	184,412	748,818	246,627	1,179,858
当期末残高	4,150,294	2,496,015	6,327,644	△1,274,001	11,699,953

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	367,308	△30,664	△26,801	309,842	48,728	521,490	11,400,156
当期変動額							
剰余金の配当							△654,103
親会社株主に帰属する当期純利益							1,357,818
自己株式の処分							410,659
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							65,484
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	358,586	3,353	29,086	391,027	△7,887	77,156	460,296
当期変動額合計	358,586	3,353	29,086	391,027	△7,887	77,156	1,640,154
当期末残高	725,895	△27,311	2,285	700,870	40,841	598,646	13,040,311

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,150,294	2,496,015	6,327,644	△1,274,001	11,699,953
会計方針の変更による累積的影響額			△24,513		△24,513
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,150,294	2,496,015	6,303,131	△1,274,001	11,675,439
当期変動額					
剰余金の配当			△664,961		△664,961
親会社株主に帰属する当期純利益			1,836,843		1,836,843
自己株式の処分		20,561		35,258	55,819
自己株式の取得				△83	△83
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動			△80,043		△80,043
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		9,154			9,154
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	29,715	1,091,838	35,174	1,156,728
当期末残高	4,150,294	2,525,731	7,394,969	△1,238,827	12,832,168

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	725,895	△27,311	2,285	700,870	40,841	598,646	13,040,311
会計方針の変更による累積的影響額							△24,513
会計方針の変更を反映した当期首残高	725,895	△27,311	2,285	700,870	40,841	598,646	13,015,797
当期変動額							
剰余金の配当							△664,961
親会社株主に帰属する当期純利益							1,836,843
自己株式の処分							55,819
自己株式の取得							△83
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動							△80,043
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							9,154
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△124,661	34,393	△20,776	△111,045	△12,704	323,764	200,015
当期変動額合計	△124,661	34,393	△20,776	△111,045	△12,704	323,764	1,356,743
当期末残高	601,234	7,081	△18,490	589,824	28,136	922,411	14,372,541

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,470,531	3,280,300
減価償却費	523,684	1,084,866
減損損失	960	205
のれん償却額	170,620	270,591
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	107,000	△564,552
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	105,766	26,541
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	49,269	16,626
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△66,429	△68,989
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△223	△51,791
受取利息及び受取配当金	△24,173	△30,460
支払利息	29,966	22,598
持分法による投資損益 (△は益)	△2,187	△130,391
事業譲渡損益 (△は益)	—	△354,652
固定資産除売却損益 (△は益)	13,756	△52,336
投資有価証券評価損益 (△は益)	6,288	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△194,597	—
売上債権及び契約資産の増減額 (△増加)	—	△393,762
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△214,279	△24,594
未収入金の増減額 (△は増加)	239,176	637,618
前払費用の増減額 (△は増加)	508,128	87,092
仕入債務の増減額 (△は減少)	55,007	170,415
未払金の増減額 (△は減少)	35,517	7,894
契約負債の増減額 (△は減少)	—	△177,905
その他	58,341	△336,353
小計	3,872,126	3,418,959
利息及び配当金の受取額	44,757	74,709
利息の支払額	△29,748	△21,614
法人税等の支払額	△1,170,362	△882,996
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,716,772	2,589,058
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	100,000	130,000
有形固定資産の取得による支出	△124,197	△278,065
有形固定資産の売却による収入	—	230,058
無形固定資産の取得による支出	△350,735	△588,524
投資有価証券の取得による支出	△20,423	△37,570
貸付けによる支出	—	△100,001
貸付金の回収による収入	20,194	27,790
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △421,035	※2 △830,539
事業譲渡による収入	—	380,000
その他	83,904	154,173
投資活動によるキャッシュ・フロー	△712,293	△912,679

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△156,000	△1,606,000
長期借入れによる収入	200,000	—
長期借入金の返済による支出	△107,090	△243,835
配当金の支払額	△652,300	△663,171
非支配株主への配当金の支払額	△83,941	△86,358
その他	△45,826	△72,215
財務活動によるキャッシュ・フロー	△845,159	△2,671,581
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,507	8,087
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,162,826	△987,115
現金及び現金同等物の期首残高	9,742,855	10,905,682
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	147,705
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,905,682	※1 10,066,272

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 21社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度において、(株)コーディネート及び(株)エルコムは、株式を100%取得したため、連結の範囲に含めております。

(株)ネットリソースマネージメントの第三者割当増資を引受け、持分比率が増加したことにより同社を持分法適用関連会社から連結の範囲に含めております。

なお、2021年4月1日付で(株)フォーバルテクノロジーを存続会社とする吸収合併方式により、(株)フォーバルテクノロジーと非連結子会社であった(株)システムサポート札幌が合併しております。

また、2021年10月1日付でカエルネットワークス(株)を存続会社とする吸収合併方式により、カエルネットワークス(株)と非連結子会社であった(株)エム・アイが合併し、商号を(株)フォーバルカエルワークへ変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

FORVAL (CAMBODIA) CO., LTD.

PT. FORVAL INDONESIA

FORVAL VIETNAM CO., LTD.

FORVAL MYANMAR CO., LTD.

その他1社

なお、上記非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社数 4社

FORVAL (CAMBODIA) CO., LTD.

PT. FORVAL INDONESIA

FORVAL VIETNAM CO., LTD.

FORVAL MYANMAR CO., LTD.

(2) 持分法適用関連会社数 5社

持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

株式会社テック販売山陰

上記非連結子会社及び関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法により償却しております。ただし、一部については定額法を使用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 …………… 3年から50年

工具、器具及び備品 ……… 2年から20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年から5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 返品調整引当金

売上返品による損失に備えて、過去の返品率の実績に基づき算出した返品損失見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

機器の販売又は機器及び製品の卸販売による収益は、機器及び製品の引渡しを行い機器及び製品に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

コンサルティングサービスの提供又はサービスの取次・提供による収益は、履行義務が一時点で充足される場合には、サービス提供完了時に収益を認識しております。一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で又は進捗度に応じて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3年から10年の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度の連結財務諸表を作成するにあたり、当社グループが行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は次のとおりであります。見積りの基礎となる仮定は継続的に見直しております。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しております。なお、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

(1) 前払費用及び長期前払費用

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
前払費用	928,792	742,885
長期前払費用	1,048,672	724,947

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一部の前払費用及び長期前払費用に、将来顧客から得られる利用料に応じて契約獲得のために発生した代理店等への手数料（契約コスト）を資産計上し、サービスごとにその効果が継続すると見込まれる期間にわたって費用を配分しております。また、資産として認識した契約コストについては連結会計年度末日もしくは各四半期連結会計期間末日に回収可能性の検討を行っております。

なお、契約の中途において顧客からの解約があった場合には違約金もしくは代理店等からの解約返戻金を収受することになっておりますが、違約金もしくは解約返戻金の金額が前払費用及び長期前払費用の未償却残高を下回った場合には、損失が発生する可能性があります。そのため、解約率及び違約金の回収率等に基づき、将来生じる損失額を見積り、前払費用残高から控除する処理を行っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した解約率及び違約金の回収率が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、前払費用及び長期前払費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) のれん

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,139,567	1,977,388

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんについて、その効果の発現する期間を見積り、その期間に基づく定額法により償却しております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

(3) 繰延税金資産

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	2,048,323	2,080,320

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、契約の獲得や解約率の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、機器販売時に付帯サービスを提供する取引について、従来、機器販売時において収益認識しておりましたが、機器販売とは別個の履行義務として取扱い、取引価格を独立販売価格に基づき配分したうえで付帯サービスの提供時に収益認識する方法に変更しております。また、売上リベート等の顧客に支払われる対価について、従来、売上原価、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、売上高から減額する方法に変更しております。

通信・電力サービスにおいては、従来、検針日による使用料に基づき収益を認識しておりましたが、検針日から決算日までの使用料についても収益を見積り計上することといたしました。また、保険代理店手数料については、従来、初回手数料を保険契約成立時に受領する手数料額にて売上計上しているほか、2回目以降手数料についても保険会社より受領する手数料額を売上計上しておりましたが、主要な履行義務を識別し、履行義務毎に収益認識を行っております。

売上総利益相当額に基づいて流動負債に計上していた「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品及び製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返金負債を流動負債の「その他」及び返品資産を流動資産の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「買掛金」及び「その他」は当連結会計年度より「買掛金」、「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は966,583千円減少し、売上原価は942,906千円減少し、販売費及び一般管理費は82,700千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ59,022千円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益は59,022千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は24,513千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期貸付金」に表示していた160,279千円は、「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「違約金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「新株予約権戻入益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「違約金収入」に表示していた52,371千円は、「その他」として組み替えており、「特別利益」の「新株予約権戻入益」に表示していた7,911千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）の影響に関して、当社グループは現時点では、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しております。しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や終息時期等を予想することは困難なことから、当社グループは外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、今後、2023年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	436,153千円	470,197千円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形割引高	10,199千円	12,935千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地、建物	－千円	71,425千円
その他	699	159
計	699	71,585

※3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(除却損)		
建物	12,270千円	17,412千円
工具、器具及び備品	2,185	113
ソフトウェア	－	1,260
その他	78	461
計	14,534	19,248

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類
東京都品川区	フォーバルビジネスグループ	建物及び器具備品
東京都港区	フォーバルビジネスグループ	建物及び器具備品

当社グループは、減損損失の算定にあたり、事業用資産につきましては、管理会計上の事業区分を基礎としてグルーピングを行っております。ただし、将来キャッシュ・フローが見込まれない資産及び遊休資産につきましては、独立したグルーピングを行い、個別の資産単位毎に把握しております。

当連結会計年度において、事業用に供していた一部の建物及び器具備品が将来における退去予定により、当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（960千円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額について、除却予定資産につきましては、処分価額を零として算定しております。使用価値については、使用価値がマイナスであるため、回収可能額を零として算定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

場所	用途	種類
東京都渋谷区	遊休資産	電話加入権（利用休止分）

当社グループは、減損損失の算定にあたり、事業用資産につきましては、管理会計上の事業区分を基礎としてグルーピングを行っております。ただし、将来キャッシュ・フローが見込まれない資産及び遊休資産につきましては、独立したグルーピングを行い、個別の資産単位毎に把握しております。

当連結会計年度において、電話加入権は新たに休止した回線について、帳簿価額を回収可能額（実質取引額）まで減額し、当該減少額を減損損失（205千円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額について、除却予定資産につきましては、処分価額を零として算定しております。使用価値については、使用価値がマイナスであるため、回収可能額を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	503,843千円	△182,061千円
組替調整額	△1,861	△23
税効果調整前	501,981	△182,084
税効果額	△152,794	57,422
その他有価証券評価差額金	349,187	△124,661
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	11,211	△32,690
組替調整額	30,712	2,744
税効果調整前	41,923	△29,945
税効果額	△12,837	9,169
退職給付に係る調整額	29,086	△20,776
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	3,353	34,393
その他の包括利益合計	381,628	△111,045

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,732,622	—	—	27,732,622
合計	27,732,622	—	—	27,732,622
自己株式				
普通株式(注)	2,574,795	—	417,600	2,157,195
合計	2,574,795	—	417,600	2,157,195

(注) 自己株式数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の処分57,600株及び2020年7月1日付のカエルネットワークス㈱との株式交換に伴う自己株式の交付360,000株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	40,841
合計		—	—	—	—	—	40,841

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	654,103	26.00	2020年3月31日	2020年6月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月24日 取締役会	普通株式	664,961	利益剰余金	26.00	2021年3月31日	2021年6月8日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	27,732,622	—	—	27,732,622
合計	27,732,622	—	—	27,732,622
自己株式				
普通株式（注）1，2	2,157,195	82	59,700	2,097,577
合計	2,157,195	82	59,700	2,097,577

（注）1. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加82株であります。

2. 自己株式数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の処分59,700株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	28,136
合計		—	—	—	—	—	28,136

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月24日 取締役会	普通株式	664,961	26.00	2021年3月31日	2021年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月23日 取締役会	普通株式	666,511	利益剰余金	26.00	2022年3月31日	2022年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	10,963,616千円	10,171,059千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△57,934	△104,786
現金及び現金同等物	10,905,682	10,066,272

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得及び株式交換により新たに㈱三好商会、㈱えすみ、カエルネットワークス㈱の3社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,052,526千円
固定資産	448,645
のれん	821,705
流動負債	△664,742
固定負債	△94,495
新規連結子会社株式の取得価額	1,563,640
株式交換による当社株式の発行価額	△356,400
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△786,204
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	421,035

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得及び第三者割当増資の引受により新たに㈱コーディネート、㈱エルコム及び㈱ネットリソースマネジメントの3社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,223,766千円
固定資産	559,954
のれん	1,108,412
流動負債	△778,156
固定負債	△459,959
新規連結子会社株式の取得価額	1,654,017
新規連結子会社への第三者割当増資の引受	167,638
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△991,117
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	830,539

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

OA機器 (工具、器具及び備品) であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1 年内	2,916	3,710
1 年超	5,227	8,188
合計	8,144	11,898

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
流動資産	39,513	173,056

(2) リース債務

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
流動負債	34,796	165,983
固定負債	4,717	—

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。運転資金は主に銀行等の金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に純投資目的の上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務については、僅少であるため為替変動によるリスクの影響はほとんどないと認識しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、運用状況を取締役会に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形及び売掛金	6,852,606	6,852,606	—
(2) 未収入金	2,022,671	2,022,671	—
(3) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券(*3)	100,177	100,240	62
②その他有価証券	1,232,428	1,232,428	—
資産計	10,207,883	10,207,945	62
(1) 支払手形及び買掛金	5,478,629	5,478,629	—
(2) 短期借入金(*4)	3,740,000	3,740,000	—
(3) 未払金	2,788,981	2,788,981	—
(4) 長期借入金(*4)	242,910	242,432	477
負債計	12,250,520	12,250,042	477

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	770,831
その他	225,076

(*3)有価証券に含まれる一年内償還予定の満期保有目的債券を含めております。

(*4)短期借入金に含まれる一年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 受取手形	91,608	91,608	—
(2) 売掛金	7,767,614	7,767,614	—
(3) 未収入金	1,899,009	1,899,009	—
(4) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	20,943	22,432	△1,488
②その他有価証券	1,080,617	1,080,617	—
資産計	10,859,793	10,861,281	△1,488
(1) 支払手形及び買掛金	5,755,316	5,755,316	—
(2) 短期借入金(*3)	2,134,000	2,134,000	—
(3) 未払金	2,872,396	2,872,396	—
(4) 長期借入金(*3)	304,532	304,008	524
負債計	11,066,246	11,065,721	524

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(4) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式等	770,978

(*3) 短期借入金に含まれる一年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,963,616	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,852,606	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	100,177	—	—	—
未収入金	2,022,671	—	—	—
合計	19,939,071	—	—	—

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,171,059	—	—	—
受取手形	91,608	—	—	—
売掛金	7,767,614	—	—	—
未収入金	1,899,009	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	20,943	—
合計	19,929,291	—	20,943	—

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,740,000	—	—	—	—	—
長期借入金	126,480	96,480	19,950	—	—	—
合計	3,866,480	96,480	19,950	—	—	—

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,134,000	—	—	—	—	—
長期借入金	104,028	167,498	7,548	7,422	5,556	12,480
合計	2,238,028	167,498	7,548	7,422	5,556	12,480

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,053,946	—	—	1,053,946

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は26,670千円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	91,608	—	91,608
売掛金	—	7,767,614	—	7,767,614
未収入金	—	1,899,009	—	1,899,009
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	22,432	—	22,432
資産計	—	9,780,663	—	9,780,663
支払手形及び買掛金	—	5,755,316	—	5,755,316
短期借入金	—	2,134,000	—	2,134,000
未払金	—	2,872,396	—	2,872,396
長期借入金	—	304,008	—	304,008
負債計	—	11,065,721	—	11,065,721

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社グループが保有している社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

受取手形、売掛金、並びに未収入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、短期借入金並びに未払金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	100,177	100,240	62
	(3) その他	—	—	—
	小計	100,177	100,240	62
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		100,177	100,240	62

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	20,943	22,432	1,488
	(3) その他	—	—	—
	小計	20,943	22,432	1,488
合計		20,943	22,432	1,488

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,191,721	168,359	1,023,362
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	5,065	4,992	73
	小計	1,196,787	173,351	1,023,436
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	12,283	16,989	△4,706
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	23,357	24,060	△703
	小計	35,640	41,050	△5,409
合計		1,232,428	214,401	10,018,026

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額995,908千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,042,844	173,497	869,347
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,042,844	173,497	869,347
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,102	16,989	△5,887
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	26,670	28,750	△2,079
	小計	37,772	45,739	△7,966
合計		1,080,617	219,237	861,380

（注） 非上場株式等（連結貸借対照表計上額750,034千円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他の有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	2,000	—	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,000	—	—

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	300	300	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	300	300	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について35,818千円（その他有価証券の株式5,818千円及びその他有価証券の非上場株式30,000千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度においては、該当事項はありません。

なお、減損にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復する見込の合理的な反証がない場合に減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。一部の連結子会社が有する退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しておりますが、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に係る注記は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((2) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,187,949千円	2,247,288千円
勤務費用	133,343	125,539
利息費用	656	674
数理計算上の差異の発生額	△11,211	32,690
退職給付の支払額	△63,448	△103,088
振替	—	—
退職給付債務の期末残高	2,247,288	2,303,104

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	266,553千円	318,778千円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	47,721	63,051
退職給付費用	46,031	57,153
退職給付の支払額	△41,528	△26,228
振替	—	△30,253
退職給付に係る負債の期末残高	318,778	382,501

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,566,066千円	2,685,605千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,566,066	2,685,605
退職給付に係る負債	2,566,066	2,685,605
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,566,066	2,685,605

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	133,343千円	125,539千円
利息費用	656	674
数理計算上の差異の費用処理額	30,712	2,744
簡便法で計算した退職給付費用	46,031	57,153
出向先負担金受入額	△2,199	△6,269
確定給付制度に係る退職給付費用	208,543	179,841

(5) 退職給付に係る調整額

その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	41,923千円	△29,945千円
合計	41,923	△29,945

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,294千円	△26,651千円
合計	3,294	△26,651

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.03%	0.03%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度139,704千円、当連結会計年度144,073千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	11,697	9,978

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
新株予約権戻入益	7,911	20,200

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社	連結子会社 (株)フォーバル・リアルスト レート)	連結子会社 (株)フォーバル・リアルスト レート)	連結子会社 (株)フォーバル・リアルスト レート)
名称	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 2名 子会社従業員 54名	子会社取締役 2名 子会社従業員 62名	子会社取締役 2名 子会社従業員 73名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 470,000株	普通株式 530,000株	普通株式 612,500株
付与日	2017年11月27日	2018年11月26日	2019年11月28日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、提出会社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了、定年による退任者及び正当な理由がある場合として提出会社の子会社の取締役会が承認した場合はこの限りではない。	新株予約権者は、権利行使時において、提出会社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了、定年による退任者及び正当な理由がある場合として提出会社の子会社の取締役会が承認した場合はこの限りではない。	新株予約権者は、権利行使時において、提出会社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了、定年による退任者及び正当な理由がある場合として提出会社の子会社の取締役会が承認した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2019年11月28日 至 2021年11月27日	自 2020年11月27日 至 2022年11月26日	自 2021年11月29日 至 2023年11月28日

会社	連結子会社 (株)フォーバル・リアルスト レート)
名称	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 2名 子会社従業員 76名
株式の種類別のストック・オ プションの数	普通株式 430,000株
付与日	2020年11月27日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使 時において、提出会社の子 会社又は関連会社の取締 役、監査役、及び従業員の いずれかの地位にあること を要する。ただし、任期満 了、定年による退任者及び 正当な理由がある場合とし て提出会社の子会社の取締 役会が承認した場合はこの 限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 2022年11月28日 至 2024年11月27日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

会社	連結子会社 (株)フォーバル・リアルス トレート)	連結子会社 (株)フォーバル・リアルス トレート)	連結子会社 (株)フォーバル・リアルス トレート)
名称	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	582,500
付与	—	—	—
失効	—	—	22,500
権利確定	—	—	560,000
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	392,500	492,500	—
権利確定	—	—	560,000
権利行使	—	59,000	—
失効	392,500	22,500	22,500
未行使残	—	411,000	537,500

会社	連結子会社 (株)フォーバル・リアルス トレート)
名称	第10回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	425,000
付与	—
失効	30,000
権利確定	—
未確定残	395,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

会社	連結子会社 (株)フォーバル・リアルス トレート)	連結子会社 (株)フォーバル・リアルス トレート)	連結子会社 (株)フォーバル・リアルス トレート)
名称	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格 (円)	124	105	95
行使時平均株価 (円)	—	126	—
付与日における公正な評価単価 (円)	49	20	23

会社	連結子会社 (株)フォーバル・リアルス トレート)
名称	第10回新株予約権
権利行使価格 (円)	119
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	27

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	15,724千円	17,581千円
貸倒引当金	987,073	823,619
賞与引当金	262,836	267,289
未払事業税	39,803	61,012
商品引当金	41,591	21,755
未払金	123,654	118,391
未払費用	37,868	37,529
退職給付に係る負債	824,192	863,750
ソフトウェア償却超過額	41,351	42,034
資産調整勘定	89,554	42,975
減損損失	19,916	17,135
投資有価証券評価損	180,056	180,056
資産除去債務	22,247	26,105
繰越欠損金	34,561	155,840
その他	79,521	139,956
繰延税金資産 小計	2,799,956	2,815,032
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△176	△6,929
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△420,594	△454,559
評価性引当額小計	△420,771	△461,488
繰延税金資産 合計	2,379,184	2,353,544
繰延税金負債との相殺	△330,860	△273,223
繰延税金資産の純額	2,048,323	2,080,320
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△335,425	△277,969
土地評価益	△23,830	△6,918
その他	△1,394	△2
繰延税金負債 合計	△360,649	△284,889
繰延税金資産との相殺	330,860	273,223
繰延税金負債の純額	△29,788	△11,665

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.66	2.43
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.26	△0.48
住民税均等割	1.80	1.34
のれん償却額	2.03	2.53
評価性引当額の増減額	0.67	2.16
持分法による投資損益	0.15	△0.75
その他	1.48	△0.88
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.12	36.98

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社コーディネート

事業の内容 OA機器・什器の販売、ネットワーク構築・保守、特許管理システムの販売

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社コーディネートは、OA機器・什器の販売、ネットワーク構築・保守、特許管理システムの販売などを主力事業としており、フォーバルの事業と親和性の高い事業を行っており、中核事業のアイコンサービスの潜在顧客の増加につながるため、今後のアイコンサービスの事業拡大に寄与するものと判断いたしました。

(3) 企業結合日

2021年5月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として被取得企業の全株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年6月1日から2022年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	724,000千円
取得原価		724,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 40,750千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

499,167千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	333,718千円
固定資産	129,186千円
資産合計	462,905千円
流動負債	122,072千円
固定負債	116,000千円
負債合計	238,072千円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額、内容および償却期間

該当事項はありません。

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エルコム

事業の内容 施設管理システムの構築・保守受託、自動発券機・ICカード対応機器・入退室ゲートシステム等の開発・製造・販売・保守

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社エルコムは、各都道府県の公共施設向けの施設管理システムの構築と保守受託業務、自動発券機・ICカード対応機器・入退室ゲートシステム等の開発・製造・販売・保守業務、システム機器の受託製造開発業務を行っており、お互いの顧客網への販売による売上拡大やグループ間のエンジニアの補完による収益機会の最大化などのグループシナジーが期待できるものと判断いたしました。

(3) 企業結合日

2021年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として被取得企業の全株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年10月1日から2022年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	930,017千円
取得原価		930,017千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 87,622千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

609,244千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	890,048千円
固定資産	430,767千円
資産合計	1,320,815千円
流動負債	656,083千円
固定負債	343,959千円
負債合計	1,000,042千円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額、内容および償却期間

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	フォーバル ビジネス グループ	フォーバル テレコム ビジネス グループ	総合環境 コンサル ティング ビジネス グループ	計		
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	25,157,620	21,309,619	3,122,345	49,589,586	1,945,682	51,535,268
外部顧客への売上高	25,157,620	21,309,619	3,122,345	49,589,586	1,945,682	51,535,268

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、技術者派遣事業及びIT教育サービス事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) フォーバルビジネスグループ

フォーバルビジネスグループにおいては、主に中小・中堅企業に対してオフィス用OA・ネットワーク機器の販売（以下、卸販売を含む。）、サービスの取次及びコンサルティングサービスを行っております。

オフィス用OA・ネットワーク機器の販売については、機器の引渡し時点で機器の支配が顧客に移転したと判断し収益を認識しております。取引の対価は、機器の引渡し後、概ね1か月以内に受領しております。

サービスの取次及びコンサルティングサービスについては、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時に、履行義務が一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で又は進捗度に応じて収益を認識しております。取引の対価は、契約条件に従い、概ね1か月以内に請求し受領しております。

なお、機器の販売とセットで提供している付帯サービスは独立して販売しているものではないため、機器と付帯サービスのそれぞれのコストに利益相当額を加算した額で按分することにより独立販売価格の見積りを行っております。セット販売における取引価格は、販売価格を当該独立販売価格の比率に基づいて、それぞれに配分して算定しております。

(2) フォーバルテレコムビジネスグループ

フォーバルテレコムビジネスグループは、主に中小・中堅企業に対してVoIP、モバイルなどの通信サービス全般の提供や普通印刷、保険サービス等を提供しております。

VoIP、モバイルなどの通信サービス全般の提供や印刷、保険サービス等の提供については、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時に、履行義務が一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で又は進捗度に応じて収益を認識しております。取引の対価は、契約条件に従い、概ね2か月以内に請求し受領しております。

なお、保険サービス事業においては、保険会社に取り次いだ保険契約者が早期に保険契約の解約を行った場合、対価の一部を保険会社に返金する義務があるため、保険会社に対する予想返金額については、収益から控除するとともに、返金負債を計上しております。返金の見積りに当たっては過去の実績等に基づく最頻値法を用いております。

(3) 総合環境コンサルティングビジネスグループ

総合環境コンサルティングビジネスグループにおいては、主に代理店に対してオール電化・エコ住宅設備、LED照明等の製品卸販売を行っております。

オール電化・エコ住宅設備、LED照明等の製品卸販売については、製品の引渡し時点で製品の支配が顧客に移転したと判断し収益を認識しております。取引の対価は、製品の引渡し後、概ね2か月以内に受領しております。

なお、LED照明の販売契約において、引渡し後5年以内に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。ただし、当該保証義務は、主に製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、取引価格の一部を製品保証に配分する処理は行っておりません。

(4) その他事業グループ

その他事業グループにおいては、主に技術者派遣事業及びIT教育サービス事業等を提供しております。

技術者派遣事業及びIT教育サービス事業等の提供については、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時に、履行義務が一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で又は進捗度に応じて収益を認識しております。取引の対価は、契約条件に従い、概ね2か月以内に請求し受領しております。

なお、IT教育サービス事業における書籍の販売においては、返品に応じる義務を負っており、顧客から毎期一定程度の返品が発生することが想定されております。書籍が返品された場合、対価を返金する義務があることから、返品損失見込額を過去の返品率の実績に基づいて算定し、収益より控除する方法を用いて取引価格を算定しております。この結果、返品に係る負債を認識し、重要な戻入れが生じない可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。

なお、当社グループでは売上リベート等の顧客に支払われる対価は売上高から減額する方法で測定しております。

また、当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しており、当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた額で収益を表示しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	7,079,921千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	7,859,222
契約資産(期首残高)	115,190
契約資産(期末残高)	84,622
契約負債(期首残高)	623,105
契約負債(期末残高)	471,473

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、企業グループ別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、企業グループ別のセグメントから構成されており、「フォーバルビジネスグループ」、「フォーバルテレコムビジネスグループ」及び「総合環境コンサルティングビジネスグループ」の3つを報告セグメントとしております。

「フォーバルビジネスグループ」は、株式会社フォーバルを中心に、主としてオフィス用OA・ネットワーク機器の販売、サービスの取次、中小法人様向けコンサルティングサービスを行っております。「フォーバルテレコムビジネスグループ」は、株式会社フォーバルテレコムを中心に、主としてV o I P、モバイルなどの通信サービス全般の提供や普通印刷、保険サービス等を行っております。「総合環境コンサルティングビジネスグループ」は株式会社アップルツリーを中心に、主としてオール電化・エコ住宅設備、LED照明等の事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益については、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて当連結会計年度の「フォーバルビジネスグループ」の売上高は457,273千円減少、セグメント利益は6,732千円減少し、「フォーバルテレコムビジネスグループ」の売上高は618,490千円減少、セグメント利益は13,853千円増加し、「その他」の売上高は8,176千円減少、セグメント利益は5,808千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	フォーバル ビジネス グループ	フォーバル テレコム ビジネス グループ	総合環境 コンサル ティン グ ビ ジ ネ ス グ ル ー プ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	22,954,050	21,265,344	4,052,881	48,272,276	1,516,567	49,788,843
セグメント間の内部 売上高又は振替高	482,847	463,031	20,266	966,145	61,194	1,027,339
計	23,436,897	21,728,375	4,073,148	49,238,421	1,577,761	50,816,183
セグメント利益又は損 失（△）	1,706,951	846,624	△19	2,553,556	154,685	2,708,242
セグメント資産	18,695,495	11,163,893	723,954	30,583,343	826,777	31,410,121
その他の項目						
減価償却費	301,685	192,475	6,576	500,738	22,946	523,684
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	237,804	247,639	7,502	492,946	24,824	517,770

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、技術者派遣事業及びIT教育サービス事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	フォーバル ビジネス グループ	フォーバル テレコム ビジネス グループ	総合環境 コンサル ティン グ ビ ジ ネ ス グ ル ー プ	計		
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	25,157,620	21,309,619	3,122,345	49,589,586	1,945,682	51,535,268
外部顧客への売上高	25,157,620	21,309,619	3,122,345	49,589,586	1,945,682	51,535,268
セグメント間の内部 売上高又は振替高	435,607	492,093	13,876	941,577	109,211	1,050,789
計	25,593,227	21,801,713	3,136,222	50,531,163	2,054,894	52,586,057
セグメント利益又は損 失（△）	1,600,140	1,066,536	△62,743	2,603,932	284,678	2,888,611
セグメント資産	20,093,464	10,421,457	798,352	31,313,274	1,185,240	32,498,514
その他の項目						
減価償却費	292,148	751,881	6,367	1,050,397	34,468	1,084,866
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	451,864	369,985	27,870	849,720	38,981	888,702

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、技術者派遣事業及びIT教育サービス事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,553,556	2,603,932
「その他」の区分の利益	154,685	284,678
セグメント間取引消去	5,796	2,879
のれんの償却額	△97,102	△205,565
連結財務諸表の営業利益	2,616,936	2,685,925

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	30,583,343	31,313,274
「その他」の区分の資産	826,777	1,185,240
連結財務諸表の資産合計	31,410,121	32,498,514

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	500,738	1,050,397	22,946	34,468	523,684	1,084,866
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	492,946	849,720	24,824	38,981	517,770	888,702

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	フォーバル ビジネス グループ	フォーバル テレコム ビジネス グループ	総合環境コ ンサルテ ィングビジネス グループ	その他	合計
減損損失	960	—	—	—	960

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	フォーバル ビジネス グループ	フォーバル テレコム ビジネス グループ	総合環境コ ンサルテ ィングビジネス グループ	その他	合計
減損損失	205	—	—	—	205

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	フォーバル ビジネス グループ	フォーバル テレコム ビジネス グループ	総合環境 コンサル ティング ビジネス グループ	その他	合計
当期償却額	109,641	60,979	—	—	170,620
当期末残高	755,315	384,252	—	—	1,139,567

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	フォーバル ビジネス グループ	フォーバル テレコム ビジネス グループ	総合環境 コンサル ティング ビジネス グループ	その他	合計
当期償却額	209,744	60,846	—	—	270,591
当期末残高	1,653,982	323,406	—	—	1,977,388

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大久保秀夫	—	—	当社代表取締役会長 公益財団 法人CIESF 理事長	(被所有) 直接 13.3%	—	寄付金の 支払	54,110	—	—

(注) 取引条件及び取引条件決定方針

- (1) 公益財団法人CIESFとの取引は、いわゆる第三者のための取引です。
- (2) 寄付金の支払は、社会貢献の観点から実施を決定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大久保秀夫	—	—	当社代表取締役会長 公益財団 法人CIESF 理事長	(被所有) 直接 13.3%	—	寄付金の 支払	56,027	—	—

(注) 取引条件及び取引条件決定方針

- (1) 公益財団法人CIESFとの取引は、いわゆる第三者のための取引です。
- (2) 寄付金の支払は、社会貢献の観点から実施を決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	484.87円	523.58円
1株当たり当期純利益金額	53.34円	71.71円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	53.32円	71.71円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,357,818	1,836,843
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,357,818	1,836,843
普通株式の期中平均株式数(株)	25,455,447	25,613,802
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	△657	△50
(うち子会社の発行する潜在株式による調整額(千円))	△657	△50
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	(連結子会社) (株)フォーバル・リアルストレート 第7回新株予約権 普通株式 392,500株 (株)フォーバル・リアルストレート 第10回新株予約権 普通株式 430,000株	(連結子会社) (株)フォーバル・リアルストレート 第8回新株予約権 普通株式 411,000株 (株)フォーバル・リアルストレート 第10回新株予約権 普通株式 395,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,740,000	2,134,000	0.53	—
1年以内に返済予定の長期借入金	126,480	104,028	0.34	—
1年以内に返済予定のリース債務	46,382	173,506	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	116,430	200,504	0.14	2024年～2029年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	24,061	14,270	—	2024年～2025年
計	4,053,353	2,626,310	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	167,498	7,548	7,422	5,556
リース債務	12,084	2,186	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	11,321	23,424	36,050	51,535
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	748	1,427	2,174	3,280
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	352	733	1,148	1,836
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	13.77	28.66	44.87	71.71

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	13.77	14.89	16.20	26.83

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,477,969	4,607,873
受取手形	—	2,436
売掛金	※1 2,129,843	※1 2,476,946
有価証券	100,177	—
商品	70,362	93,026
貯蔵品	4,435	2,608
前払費用	193,707	203,717
短期貸付金	※1 201,364	※1 476,542
未収入金	※1 982,802	※1 1,017,063
その他	※1 330,880	※1 360,325
貸倒引当金	△28,056	△58,396
流動資産合計	10,463,486	9,182,143
固定資産		
有形固定資産		
建物	189,936	226,152
工具、器具及び備品	129,328	134,233
土地	45,000	45,000
有形固定資産合計	364,265	405,385
無形固定資産		
のれん	4,179	—
ソフトウェア	185,060	351,822
電話加入権	3,085	2,879
ソフトウェア仮勘定	—	325
無形固定資産合計	192,325	355,027
投資その他の資産		
投資有価証券	1,282,793	1,139,537
関係会社株式	7,621,300	9,563,268
長期貸付金	※1 281,410	※1 244,266
破産更生債権等	71,271	71,271
繰延税金資産	729,658	767,857
その他	※1 522,136	※1 464,390
貸倒引当金	△265,213	△254,740
投資その他の資産合計	10,243,358	11,995,851
固定資産合計	10,799,948	12,756,264
資産合計	21,263,435	21,938,407

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,896,976	※1 1,666,656
未払金	※1 1,275,683	※1 1,249,593
未払費用	※1 483,008	※1 499,813
未払法人税等	195,917	99,216
契約負債	—	※1 371,820
前受金	45,570	42,845
賞与引当金	360,000	359,500
役員賞与引当金	114,000	110,500
その他	171,658	※1 170,174
流動負債合計	4,542,814	4,570,118
固定負債		
退職給付引当金	2,250,582	2,276,452
その他	9,455	9,922
固定負債合計	2,260,038	2,286,374
負債合計	6,802,853	6,856,493
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,150,294	4,150,294
資本剰余金		
資本準備金	17,205	17,205
その他資本剰余金	2,690,803	2,711,365
資本剰余金合計	2,708,009	2,728,570
利益剰余金		
利益準備金	415,165	481,661
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,761,669	8,370,668
利益剰余金合計	8,176,834	8,852,330
自己株式	△1,274,001	△1,238,827
株主資本合計	13,761,136	14,492,368
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	699,445	589,546
評価・換算差額等合計	699,445	589,546
純資産合計	14,460,582	15,081,914
負債純資産合計	21,263,435	21,938,407

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
売上高	※ 1 16,465,580	※ 1 16,216,979
売上原価	※ 1 7,713,132	※ 1 7,107,899
売上総利益	8,752,448	9,109,079
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 7,616,369	※ 1, ※ 2 8,077,899
営業利益	1,136,078	1,031,180
営業外収益		
受取利息	※ 1 6,298	※ 1 7,184
受取配当金	626,246	666,270
その他	※ 1 26,207	※ 1 36,338
営業外収益合計	658,752	709,793
営業外費用		
投資事業組合運用損	5,150	5,214
その他	4,287	—
営業外費用合計	9,437	5,214
経常利益	1,785,393	1,735,759
特別利益		
子会社株式売却益	—	2,058
特別利益合計	—	2,058
特別損失		
固定資産除売却損	※ 3 1,259	※ 3 590
投資有価証券評価損	6,010	—
減損損失	915	205
貸倒引当金繰入額	6,010	24,801
特別損失合計	14,194	25,597
税引前当期純利益	1,771,198	1,712,220
法人税、住民税及び事業税	429,123	327,138
法人税等調整額	26,076	20,780
法人税等合計	455,199	347,919
当期純利益	1,315,998	1,364,301

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 商品原価							
1. 商品期首棚卸高		96,380			70,362		
2. 当期仕入高		5,869,069			5,366,299		
合計		5,965,450			5,436,661		
3. 商品期末棚卸高		70,362	5,895,087	76.4	93,026	5,343,635	75.2
II 支払手数料原価			89,203	1.2		111,613	1.6
IV 外注費			1,728,841	22.4		1,652,650	23.3
当期売上原価			7,713,132	100.0		7,107,899	100.0

(注) 製品、仕掛品がないため原価計算制度は採用しておりません。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,150,294	17,205	2,526,771	2,543,977	349,755	7,165,184	7,514,939	△1,520,629	12,688,582
当期変動額									
利益準備金の積立					65,410	△65,410	—		—
剰余金の配当						△654,103	△654,103		△654,103
当期純利益						1,315,998	1,315,998		1,315,998
自己株式の処分			164,031	164,031				246,627	410,659
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	164,031	164,031	65,410	596,484	661,895	246,627	1,072,554
当期末残高	4,150,294	17,205	2,690,803	2,708,009	415,165	7,761,669	8,176,834	△1,274,001	13,761,136

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	377,828	377,828	13,066,411
当期変動額			
利益準備金の積立			—
剰余金の配当			△654,103
当期純利益			1,315,998
自己株式の処分			410,659
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	321,617	321,617	321,617
当期変動額合計	321,617	321,617	1,394,171
当期末残高	699,445	699,445	14,460,582

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4, 150, 294	17, 205	2, 690, 803	2, 708, 009	415, 165	7, 761, 669	8, 176, 834	△1, 274, 001	13, 761, 136
会計方針の変更による累積的影響額						△23, 844	△23, 844		△23, 844
会計方針の変更を反映した当期首残高	4, 150, 294	17, 205	2, 690, 803	2, 708, 009	415, 165	7, 737, 824	8, 152, 990	△1, 274, 001	13, 737, 292
当期変動額									
利益準備金の積立					66, 496	△66, 496	—		—
剰余金の配当						△664, 961	△664, 961		△664, 961
当期純利益						1, 364, 301	1, 364, 301		1, 364, 301
自己株式の取得								△83	△83
自己株式の処分			20, 561	20, 561				35, 258	55, 819
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	20, 561	20, 561	66, 496	632, 844	699, 340	35, 174	755, 076
当期末残高	4, 150, 294	17, 205	2, 711, 365	2, 728, 570	481, 661	8, 370, 668	8, 852, 330	△1, 238, 827	14, 492, 368

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	699,445	699,445	14,460,582
会計方針の変更による累積的影響額			△23,844
会計方針の変更を反映した当期首残高	699,445	699,445	14,436,738
当期変動額			
利益準備金の積立			—
剰余金の配当			△664,961
当期純利益			1,364,301
自己株式の取得			△83
自己株式の処分			55,819
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△109,899	△109,899	△109,899
当期変動額合計	△109,899	△109,899	645,176
当期末残高	589,546	589,546	15,081,914

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・・・・・・・・償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

その他有価証券 時価のあるもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品・・・移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産・・・・・・・・定率法により償却しております。ただし、一部については定額法を使用しております。
（リース資産を除く）なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

・建物 3～36年

・車両運搬具 3年

・器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産・・・・・・・・自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

のれんについては、効果が発現すると見積られる期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金・・・・・・・・売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金・・・・・・・・従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金・・・・・・・・役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給額を計上しております。

(4) 退職給付引当金・・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

機器の販売又は機器の卸販売による収益は、機器の引渡しを行い機器に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

コンサルティングサービスの提供又はサービスの取次・提供による収益は、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時に収益を認識しております。一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で又は進捗度に応じて収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表を作成するにあたり、当社が行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は次のとおりであります。見積りの基礎となる仮定は継続的に見直しております。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しております。なお、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

(1) 投資有価証券及び関係会社株式（市場価格のあるものは除く）

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券	261,966	253,735
関係会社株式	2,996,879	4,938,848

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない投資有価証券及び関係会社株式については、原価法を採用しその評価は1株当たり純資産と取得価額とを比較して、1株当たり純資産が著しく低下した場合に減損の要否を検討することとしております。なお、1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得した株式については、超過収益力等の減少の有無を確かめ、減損の要否を検討しております。このため将来において投資先の業績動向が著しく低下した場合、投資有価証券及び関係会社株式の減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 繰延税金資産

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	729,658	767,857

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、新型コロナウイルス感染症の収束時期等によって経済、企業活動に広範な影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の発生時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、機器販売時に付帯サービスを提供する取引について、従来、機器販売時において収益認識しておりましたが、機器販売とは別個の履行義務として取扱い、取引価格を独立販売価格に基づき配分したうえで付帯サービスの提供時に収益認識する方法に変更しております。また、売上レポート等の顧客に支払われる対価について、従来、売上原価、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、売上高から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「買掛金」は、当事業年度より「買掛金」及び「契約負債」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、

前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、買掛金は371,820千円減少し、契約負債は371,820千円増加しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は431,725千円減少し、売上原価は424,982千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ6,732千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は23,844千円減少しております。

当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権・債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	1,429,909千円	1,664,321千円
長期金銭債権	260,815	198,802
短期金銭債務	553,956	581,254

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1,566,927千円	1,550,109千円
仕入高	1,828,220	1,798,106
上記以外の営業取引高	1,031,212	1,142,213
営業取引以外の取引高	8,856	6,480

※２ 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度２％、当事業年度２％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98％、当事業年度98％であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年４月１日 至 2021年３月31日)	当事業年度 (自 2021年４月１日 至 2022年３月31日)
貸倒引当金繰入額	7,083千円	－千円
給料及び手当	3,534,057	3,797,856
賞与引当金繰入額	360,000	359,500
役員賞与引当金繰入額	114,000	110,500
退職給付費用	203,137	163,894
減価償却費	77,080	89,916
業務委託費	1,134,685	1,262,934

※３ 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年４月１日 至 2021年３月31日)	当事業年度 (自 2021年４月１日 至 2022年３月31日)
(除却損)		
建物	0千円	497千円
工具、器具及び備品	1,259	93
計	1,259	590

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	4,624,420	6,132,174	1,507,754
合計	4,624,420	6,132,174	1,507,754

注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	2,680,501
関連会社株式	316,378

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度 (2022年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	4,624,420	5,900,421	1,276,000
合計	4,624,420	5,900,421	1,276,000

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	4,672,469
関連会社株式	266,378

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	89,799千円	95,882千円
投資有価証券評価損	143,057	143,057
関係会社株式評価損	275,354	275,354
未払事業税	19,098	19,220
未払金	125,278	102,222
未払費用	22,280	22,683
賞与引当金	110,232	110,078
退職給付引当金	689,128	697,049
その他	129,001	135,424
繰延税金資産小計	1,603,229	1,600,974
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△568,661	△576,663
評価性引当額小計	△568,661	△576,663
繰延税金資産合計	1,034,567	1,024,310
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△304,908	△256,453
繰延税金負債合計	△304,908	△256,453
繰延税金資産の純額	729,658	767,857

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.23	2.23
住民税均等割	1.82	1.86
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.60	△11.64
評価性引当額の増減	1.78	0.47
税額控除	—	△2.84
その他	△0.15	△0.38
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.70	20.32

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	189,936	60,811	497	24,099	226,152	292,883
	車両運搬具	—	—	—	—	—	400
	工具、器具及び備品	129,328	75,873	93	70,874	134,233	476,503
	土地	45,000	—	—	—	45,000	—
	計	364,265	136,684	590	94,973	405,385	769,787
無形 固定資産	のれん	4,179	—	—	4,179	—	—
	ソフトウェア	185,060	239,327	—	72,564	351,822	—
	電話加入権	3,085	—	205 (205)	—	2,879	—
	ソフトウェア仮勘定	—	325	—	—	325	—
	計	192,325	239,652	205 (205)	76,744	355,027	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主な内容は、次のとおりであります。

建物	事務所の改装	60,811	千円
工具、器具及び備品	情報機器及び事務機器の購入	75,195	千円
ソフトウェア	経営分析情報プラットフォームの構築	150,340	千円
	サービス提供用システム開発等	62,790	千円
	社内管理用システムの入替	26,197	千円

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	293,269	25,339	5,471	313,136
賞与引当金	360,000	359,500	360,000	359,500
役員賞与引当金	114,000	110,500	114,000	110,500

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び株主割当による募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第41期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第42期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月11日関東財務局長に提出

（第42期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月10日関東財務局長に提出

（第42期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月27日

株式会社フォーバル

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 健文 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水 幸樹 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバルの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーバル及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、近年M&Aを活用して事業の拡大を図っているが、対象会社の超過収益力等を加味して1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて高い価額で取得することもあり、企業結合時にのれんが発生している。連結財務諸表注記「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、2022年3月31日現在、連結貸借対照表上、のれんを1,977,388千円計上している。 会社は、期末におけるのれんの評価に関して、対象となる子会社の事業計画と実績とを比較し、乖離の状況を確認し、その要因等を分析することによって、のれんの減損の兆候の有無を判定している。減損の兆候が生じている場合、のれんの残存償却年数に対応する割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識を判定している。 のれんの評価においては将来キャッシュ・フローの見積りを利用するが、その基礎となる将来の事業計画は経営者の判断が介在するとともに不確実性を伴うものである。以上のことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、期末におけるのれんの評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ のれんの減損の兆候の識別に関連する会社の内部統制について理解した。 ・ 対象子会社における過年度の事業計画と実績を比較し、経営者の見積りの不確実性を評価した。 ・ 対象子会社の事業計画と実績の乖離要因の分析結果や今後の経営環境の見通し、将来の事業計画の前提となる主要な施策について、子会社の経営者に対して質問することにより、割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる将来の事業計画の合理性を検討した。 ・ 将来の事業計画と経営者によって承認された予算との整合性を検討した。

前払費用等の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結子会社である株式会社フォーバルテレコム（以下、「同社」という）においては、顧客獲得の大部分を販売代理店及び卸先等（以下、「販売代理店等」という）に委託し、顧客獲得をした際に手数料を一時払いしている。同社は、当該手数料を将来顧客から得られる利用料と対応させるために前払費用及び長期前払費用（以下、「前払費用等」という）として処理しており、連結財務諸表注記「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、2022年3月31日現在、連結貸借対照表上、前払費用742,885千円及び長期前払費用724,947千円を計上している。 同社は、サービスごとに契約期間、最低利用期間等を踏まえた収益性を勘案して手数料支出額を決定しており、その効果が継続する期間を見積り、費用化を行っている。 契約期間の中途において顧客からの解約があった場合には、顧客からの違約金又は販売代理店等からの解約返戻金（以下、「違約金等」という）を収受することになっているものの、違約金等の回収見込額が前払費用等の未償却残高を下回った場合には、損失が発生する可能性がある。また、採算が悪化した場合にも、前払費用等の帳簿価額を回収できずに損失が発生する可能性がある。 同社は、上記に対応するため、解約率及び回収率等に基づき、残存している契約から生じる将来の損失発生額を見積り、期末の前払費用等の残高から控除している。また、採算悪化により回収が見込めなくなった前払費用等についても費用処理している。 将来の損失発生額の見積りには、前払費用等の償却期間、将来損失の算出方法及びそれに用いられる解約率、回収率といった重要な仮定が含まれ、採算の悪化に伴う回収見込みの検討は経営者の判断に大きく影響を受ける。以上のことから、当監査法人は監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、期末における前払費用等の評価の妥当性を検討するに当たり、同社の監査チームと年間を通じて継続的にコミュニケーションを行い、必要な作業を指示するとともに、同社の監査チームにおける以下の監査手続結果を査閲した。 ・ 償却期間、将来損失の算出方法及びそれに用いられる解約率、回収率に関する内部統制についての理解 ・ サービスごとの採算見込みを含む、将来損失の算定に用いられる重要な仮定についての経営者との議論、及び期末日後の状況把握 ・ 販売代理店等との契約書及び顧客との約款の閲覧による、契約期間及び最低利用期間等と前払費用等の償却期間の比較 ・ 過去に算出された解約率及び回収率と実績の乖離分析の実施による、それらの算出方法の変更の要否の検討 ・ 経営者が用いた解約率及び回収率を算出するための基礎データの検証 ・ 前払費用等の償却計算及び未償却残高から生じる将来の損失発生額についての再計算

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フォーバルの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フォーバルが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月27日

株式会社フォーバル

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 健文 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水 幸樹 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバルの2021年4月1日から2022年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーバルの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は2022年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式を9,563,268千円計上しており、このうち、財務諸表注記「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、4,938,848千円は市場価格のない株式に関するものである。 会社は、近年M&Aを活用して事業の拡大を図っているが、対象会社の超過収益力等を加味して1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて高い価額で取得することもある。当該株式については、各期末において、1株当たりの純資産額に買収時において認識した超過収益力を反映させたものを実質価額として、当該実質価額と取得原価とを比較している。 実質価額が取得原価に比べて50%以上低下したときは、将来の事業計画に基づく回復可能性に基づき、関係会社株式の減損処理の要否を検討している。 関係会社株式の評価において利用する将来の事業計画は経営者の判断が介在するとともに不確実性を伴うものである。以上のことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、期末における関係会社株式の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 - 関係会社株式の評価に関連する会社の内部統制について理解した。 - 各関係会社の直近の財務諸表を基礎とした1株当たり純資産額に超過収益力を反映させた実質価額と取得原価との比較を実施し、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下している株式の有無を確かめた。 - 実質価額が取得原価に比べて50%以上低下している関係会社株式に関しては、当該会社の経営者に対して、事業計画と実績の乖離要因の分析結果や今後の経営環境の見通し、将来の事業計画の前提となる主要な施策について質問することにより、将来の事業計画の合理性を検討した。 - 将来の事業計画と経営者によって承認された予算との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【会社名】	株式会社フォーバル
【英訳名】	FORVAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 將典
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 加藤 康二
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役中島將典及び当社最高財務責任者加藤康二は、当社の第42期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【会社名】	株式会社フォーバル
【英訳名】	FORVAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 將典
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 加藤 康二
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長中島將典及び常務取締役加藤康二は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日（以下、期末日）である2022年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社10社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社8社、持分法適用非連結子会社4社、及び持分法適用関連会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2／3に達する事業拠点及び上場子会社を加えた3事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、期末日時点において当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。